

．調査の概要

1．調査目的

平成10年度、平成15年度と分煙化推進実態調査を実施し、5年が経過した。

この間、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の発効や、山口県たばこ対策ガイドラインが策定されるなど、分煙対策を促すさまざまな動きがあったことを踏まえ、県下におけるたばこ対策の浸透度・定着度等の実態を把握し、今後のたばこ対策推進の基礎資料とするために調査を実施する。

2．調査の対象

平成15年度に調査を実施した施設を中心とした、山口県内の公的施設、民間施設等3,021施設¹。

3．調査内容

(1)平成15年度実施の分煙化推進実態調査と同様の調査項目

- ・たばこ対策の必要性
- ・たばこ対策の取り組み状況
- ・たばこ対策に取り組んでいない理由
- ・分煙の具体的方法

(2)たばこ対策に取り組んだ動機

(3)喫煙者への禁煙支援の対策

(4)やまぐち健康応援団(たばこ対策の実施)について

- ・認知度、登録状況
- ・登録していない理由
- ・登録のメリット

(5)健康増進法の認知度

4．調査方法

郵送による自己記入式のアンケート調査

5．調査実施期間

平成20年12月～平成21年2月

6．調査実施・集計・分析

(財)山口県健康福祉財団 山口県健康づくりセンター

1 (調査対象施設の分類及び調査施設数)

	施設分類	施設の例	調査施設数
1	保健医療福祉施設	病院、診療所、歯科診療所、保健センター等	3 6 9
2	官公庁	県庁、県・国出先機関、市町役場、警察署等	2 2 7
3	教育機関	幼稚園、小・中・高校、大学、専門学校等	6 4 8
4	公民館図書館等	公民館、図書館、美術館、博物館、屋内体育館等	4 9 6
5	金融機関	銀行、郵便局、証券会社、金融業等	2 1 6
6	交通機関	J R、バス、タクシー、船舶、航空等	6 1
7	店舗娯楽施設	宿泊施設、飲食施設、娯楽施設、小売店舗等	7 1 1
8	企業(職域)	製造、卸売、建築、運輸、通信、サービス、不動産等	2 7 2
9	その他	農協、自動車学校等	2 1

「分煙化推進実態調査」のお願い

(財)山口県健康福祉財団 山口県健康づくりセンター

山口県では「山口県たばこ対策ガイドライン」を策定する等、たばこ対策を推進しているところです。この調査は、県内の事業所及び公共施設等におけるたばこ対策の浸透度・定着度等を把握するために、山口県から委託を受け、山口県健康づくりセンターが実施するものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解頂き、アンケートにご協力頂きますようお願いいたします。

記入上のお願い

- 質問は全部で15問です。
答えは、あてはまる番号を で囲み、**ワク** 内に番号を記入して下さい。
また「その他」を選択された場合は、できるだけ具体的に()内にご記入ください。
- 用語の解説
分煙：喫煙場所と非喫煙場所を空間的に分ける等、非喫煙者が喫煙者のたばこの煙を吸わないようにすること。
受動喫煙：他人のたばこの煙を吸わされること。
喫煙習慣：この調査では、日常習慣的に喫煙することを言い、喫煙本数は問いません。
(参考)山口県における分煙の基本的な考え方～山口県たばこ対策ガイドラインより～
職場・公共の場等、それぞれの場ごとに下記 ～ の分煙対策のとられた快適な環境の実現を目指します。
完全空間分煙：換気扇等を設置した喫煙室を設置し、たばこの煙が完全に屋外に排気できる
施設内禁煙：施設内全体が禁煙である
敷地内禁煙：施設のある敷地内全てが禁煙であること
- 記入頂いた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**1月31日(土)**までにご返送ください。
- この調査についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

【(財)山口県健康福祉財団 山口県健康づくりセンター(調査普及課)】
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号 TEL: 083-934-2200

施設種別

回収番号

ここからご記入下さい

事業所名	
担当部署名	
記入者名	
事業所所在地	
電話番号	

これは、回収の確認のために使用し、事業所・施設名が公表されることはありません。

問1 貴施設の従業員数について、あてはまるものをお答え下さい。

- ()
- 1) 10人未満
 - 2) 10人~49人
 - 3) 50人~99人
 - 4) 100人~299人
 - 5) 300人~999人
 - 6) 1,000人以上

問2 貴施設の従業員の男女比について、あてはまるものをお答え下さい。

- ()
- 1) ほぼ全員男性
 - 2) 6割以上が男性
 - 3) ほぼ半々
 - 4) 6割以上が女性
 - 5) ほぼ全員女性
 - * 正確な人数がわかる場合は、男性()人 女性()人

問3 貴施設の従業員のうち、喫煙習慣のある方はどれくらいですか。なお、過去に調査されている等正確にわかる場合は、その内容を記入して下さい。

- ()
- 1) ほぼ全員
 - 2) 6割以上
 - 3) ほぼ半分
 - 4) 4割以下
 - 5) ほとんどない
 - 6) 不明
 - 7) 調査した (喫煙率 %) [平成 年 月調査]

問4 貴施設におけるたばこ対策の必要性についてどうお考えか、施設としての考えを聞かせて下さい。

- ()
- 1) 必要である
 - 2) 特に必要ではない
 - 3) わからない

問5 貴施設におけるたばこ対策の取り組み状況はいかがですか。

- ()
- 1) 取り組んでいる 問7~10へ
 - 2) 取り組んでいない 問6へ

問6 問5で「2) 取り組んでいない」と回答した方におたずねします。その理由はなぜですか。(いくつでも可)

- ()
- 1) スペースがない
 - 2) 代表者・責任者や上部組織の協力が得られない
 - 3) 従業員の協力が得られない
 - 4) たばこ対策の具体的な方法や相談先がわからない
 - 5) 特に必要ではない
 - 6) その他()

問7 貴施設のたばこ対策における分煙の具体的な方法についてお答え下さい。(いくつでも可)

- 1) 敷地内を禁煙としている
- 2) 施設内を禁煙とし、喫煙場所を建物の外に設置している
- 3) 施設内で喫煙場所を限定している(壁等で完全に仕切られた別室として)
- 4) 施設内で喫煙場所を限定している(同一室内で)
- 5) 喫煙時間を限定している
- 6) 換気扇を設置している
- 7) 集煙装置(または空気清浄機)を設置している
- 8) 特に分煙対策は取り組んでいない
- 9) その他()

問8 貴施設の下記の場所でのたばこ対策の取り組み状況をお答え下さい。

事務室(従業員が大半を過ごす場所)

- 1) 室内禁煙
- 2) 喫煙時間を設けている
- 3) 喫煙区域と禁煙区域を分けている
- 4) 特に決めていない
- 5) 事務室がない

会議室

- 1) 室内禁煙
- 2) 喫煙時間を設けている
- 3) 喫煙区域と禁煙区域を分けている
- 4) 特に決めていない
- 5) 会議室がない

待合室・ロビー等、外来者(不特定多数の人)が利用する区域

- 1) 室内禁煙
- 2) 喫煙時間を設けている
- 3) 喫煙区域と禁煙区域を分けている
- 4) 特に決めていない
- 5) 外来者が利用する区域がない

問9 貴施設で、たばこ対策に取り組んだ動機をお答え下さい。(いくつでも可)

- 1) 健康増進法やガイドラインの公表による
- 2) 事業所倫理、企業イメージによる
- 3) 代表者・責任者や上部組織が決定した
- 4) 従業員や利用者の声
- 5) その他()

問10 貴施設のたばこ対策で、喫煙者への禁煙支援の取り組み状況をお答え下さい。(いくつでも可)

- 1) たばこの害の正しい知識の普及啓発(ポスター掲示、ちらし配布、講習会開催など)
- 2) 喫煙者が禁煙を達成するための支援(禁煙外来の紹介、禁煙マラソンの実施など)
- 3) ニコチンパッチ等の禁煙補助薬の費用補助
- 4) 禁煙の先輩からのアドバイスを受けることができる仲間づくり
- 5) 専門家、関係機関からの支援
- 6) その他()
- 7) 特に取り組んでいない

裏面(問11)へ

山口県で平成 18 年から実施している「やまぐち健康応援団（たばこ対策の実施）」についておたずねします。

この制度は、禁煙や分煙に取り組むなど、県民の健康づくりに資する取り組みを進めている事業所に対して、登録証を交付する制度です。

問 11 この制度を知っていましたか。

- (1) 知っていた 問 12 へ
(2) 知らない 問 15 へ



問 12 たばこ対策の実施により、この制度へ登録していますか。

- (1) 登録している 問 14・15 へ
(2) 登録していない 問 13・問 15 へ

問 13 問 12 で「登録していない」と回答された理由についておたずねします。
その理由はなぜですか。(いくつでも可)

- (1) 申請が面倒である
(2) 登録を受けることについて、職場で同意が得られない
(3) 分煙対策を実施していない
(4) 登録を受けるメリットが感じられない
(5) 健康応援団の登録証を貼ると、自由に喫煙しても良い場所と思われる
(6) 今後、登録する予定である
(7) 制度を利用しなくても、禁煙または分煙は当然すべきである
(8) その他 ()

問 14 問 12 で「登録している」と回答された方におたずねします。
健康応援団に登録したメリットとして感じることは何ですか。(いくつでも可)

- (1) インターネットや、冊子などに掲載されるので、事業所等の P R に役立つ
(2) 事業所等のイメージの向上につながる
(3) 健康関連情報の入手ができる
(4) 顧客等との対話やコミュニケーションが広がる
(5) 健康づくりの取り組みを広く公表することで、従業員等の意識改革につながる
(6) イベント等を通じて、保健関係団体や事業所相互の連携が深まる
(7) その他 ()

問 15 健康増進法の施行により、多数の方が利用される施設(職場や学校、体育館、病院、劇場、集会場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店など)の管理者は、利用者が他人の煙を吸うこと(受動喫煙)を防ぐために必要な措置を講ずるように努めなければならないとされています。そこで
おたずねします。

- (1) 受動喫煙の防止について法律に規定されたことを知っていた
(2) 知らなかった

*** 以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。 ***

・ 回答施設の状況

1 . 回収率

- ・ 総調査件数 3,021件
- ・ 回答数 1,824件
- ・ 回収率 60.4%

2 . 回答施設の状況

- ・ 施設別では、教育機関が最も高く(29.3%)、次いで公民館図書館等(19.6%)で、公的機関が回答施設の6割を占め、民間企業や不特定多数の人が利用する施設は約3割であった。
- ・ 従業員別割合は、50人未満の施設(10人未満+10人~49人)が約8割であった。
- ・ 男女別割合では、6割以上女性の施設(6割以上が女性+ほぼ全員女性)が4割であった。

図1 施設別割合

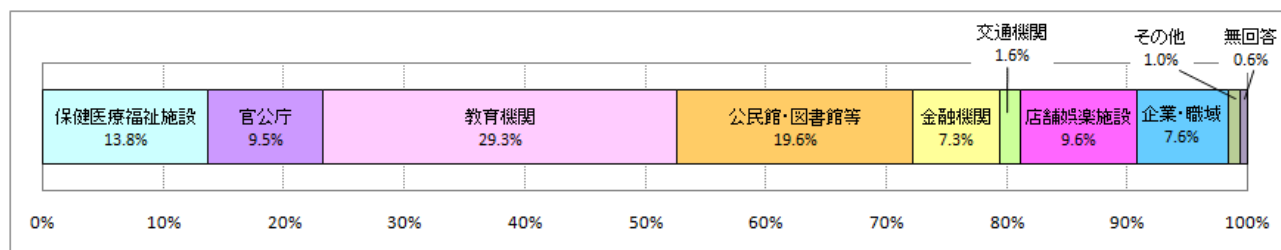


図2 従業員別割合

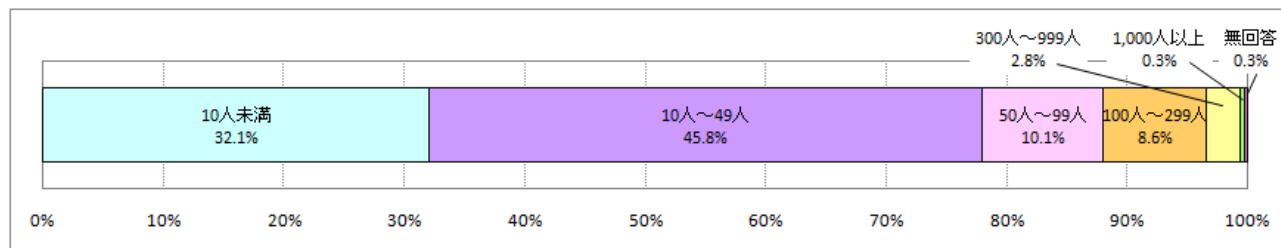
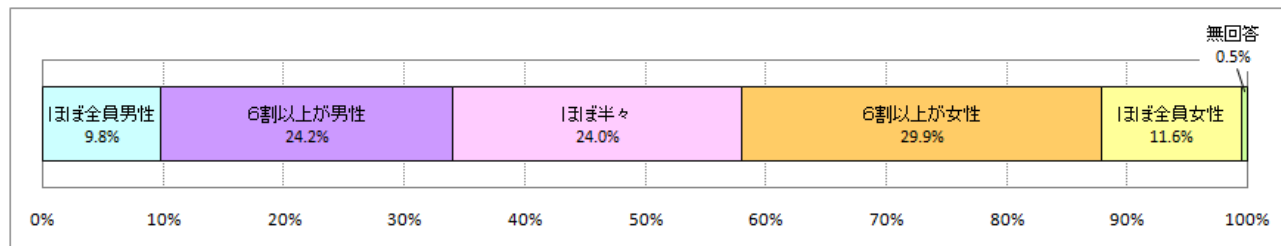


図3 男女別割合

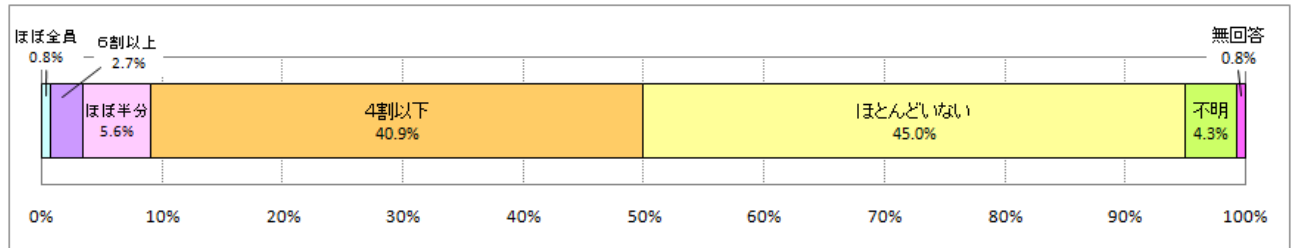


調査結果の概要（全体）

1. 喫煙習慣者の割合

喫煙習慣者の割合は、「4割以下」「ほとんどいない」をあわせて85.9%を占めていた。

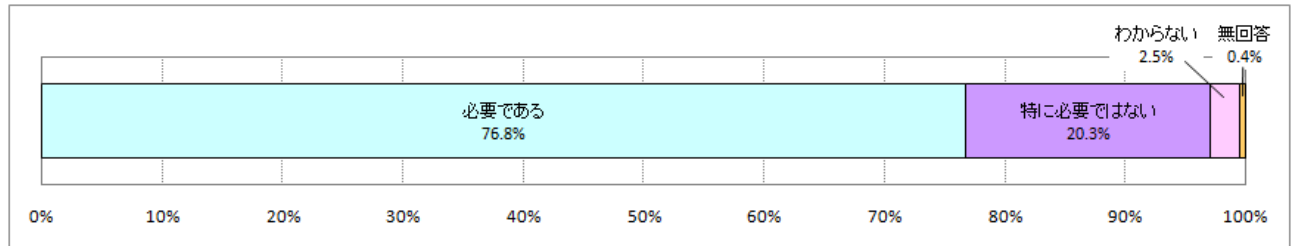
図4 喫煙習慣者の割合



2. たばこ対策の必要性

たばこ対策が「必要である」と回答した施設は、76.8%だった。

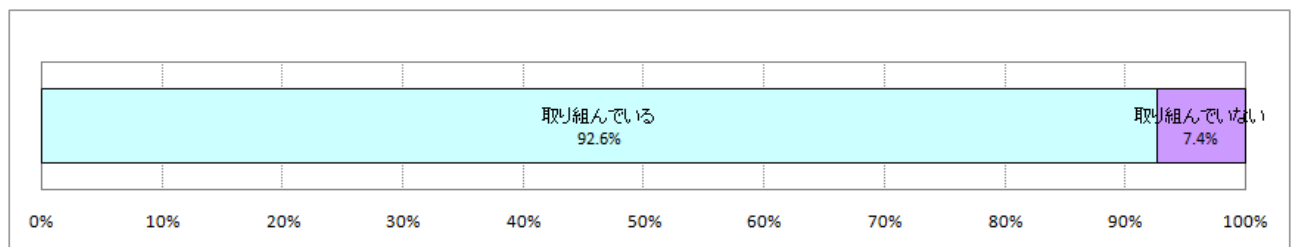
図5 たばこ対策の必要性



3. たばこ対策の取り組み状況

何らかのたばこ対策に「取り組んでいる」と回答した施設は、92.6%だった。

図6 たばこ対策の取り組み状況



4. たばこ対策に取り組んでいない理由

- ・たばこ対策に「取り組んでいない」と回答した施設に、その理由を聞いたところ、「特に必要ではない(57.8%)」が最も高く、次いで「スペースがない(23.0%)」であった。
- ・その他の自由意見の中で、「喫煙者がほとんどいないから」という意見が最も多かったが、「ほとんどが喫煙者だから」という意見もあった。また、外来者(お客様)の利用する施設では、「お客様にまで禁煙をお願いするのは・・・」という意見も数件あった。
- ・たばこ対策について、必要と思っているが、実際には取り組んでいない理由で最も高かったのは、「スペースがない(39.0%)」であった。

図7 たばこ対策に取り組んでいない理由(重複回答あり)

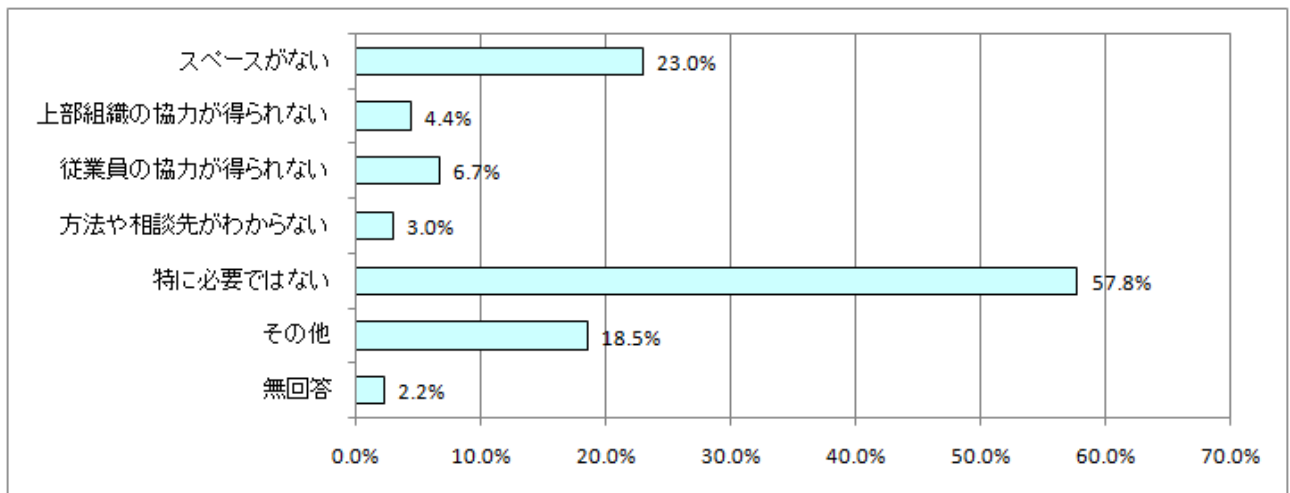


図8 たばこ対策に取り組んでいない施設の、喫煙習慣者の割合

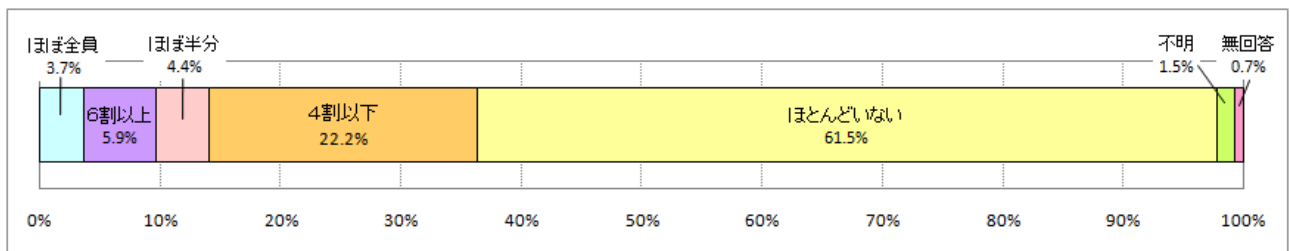
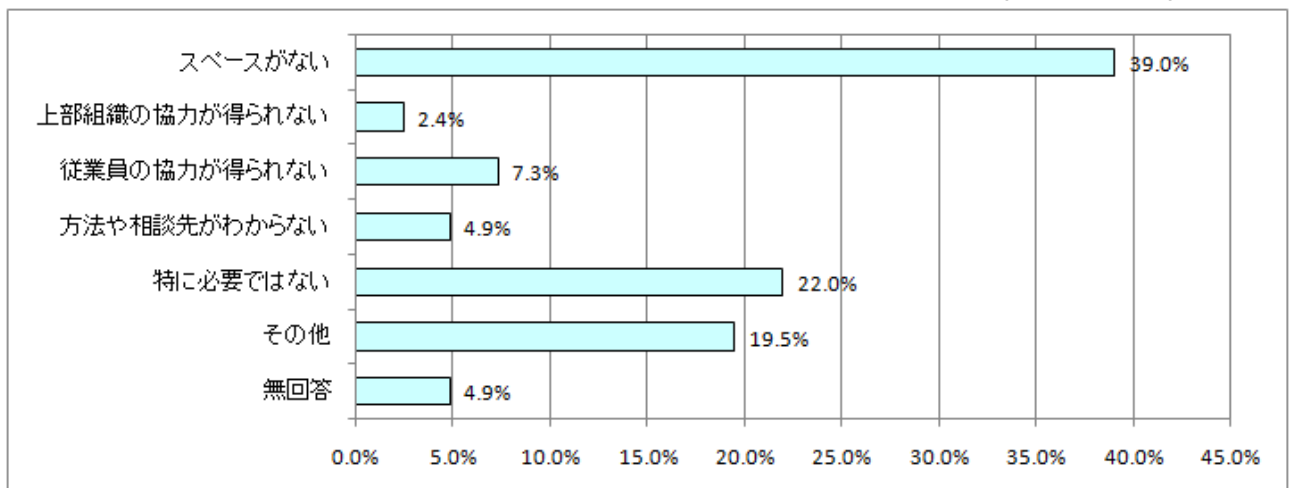


図9 たばこ対策が必要と考えているが、実際には取り組んでいない施設の理由(重複回答あり)



5. 分煙の具体的な方法

- ・たばこ対策に「取り組んでいる」と回答した施設に、分煙の具体的な方法を聞いたところ、「施設内禁煙(46.7%)」が最も高く、次いで「敷地内禁煙(27.2%)」、「施設内で喫煙室を別室に設けている(17.6%)」の順であった。
- ・場所別の取り組み状況は、いずれの場所でも「室内禁煙」が最も高かった。
- ・外来者(不特定多数の人)が利用する区域では、「喫煙区域と禁煙区域を分けている」が他の場所に比べて高かった。

図 10 分煙の具体的な方法（重複回答あり）

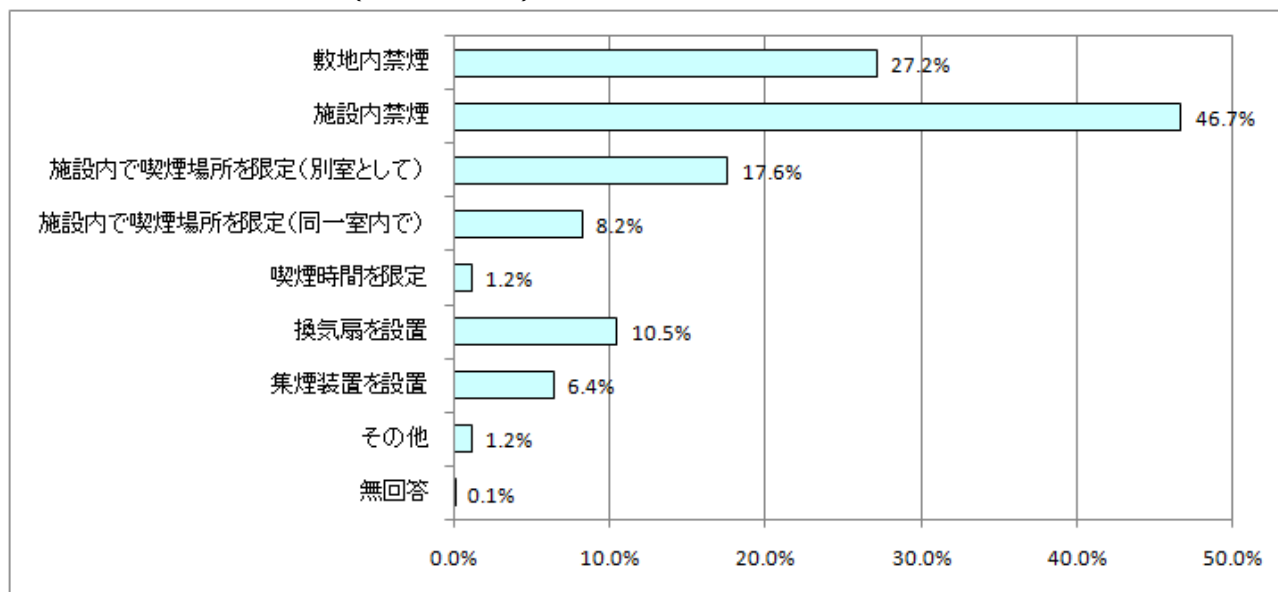


図 11 事務室（重複回答あり）

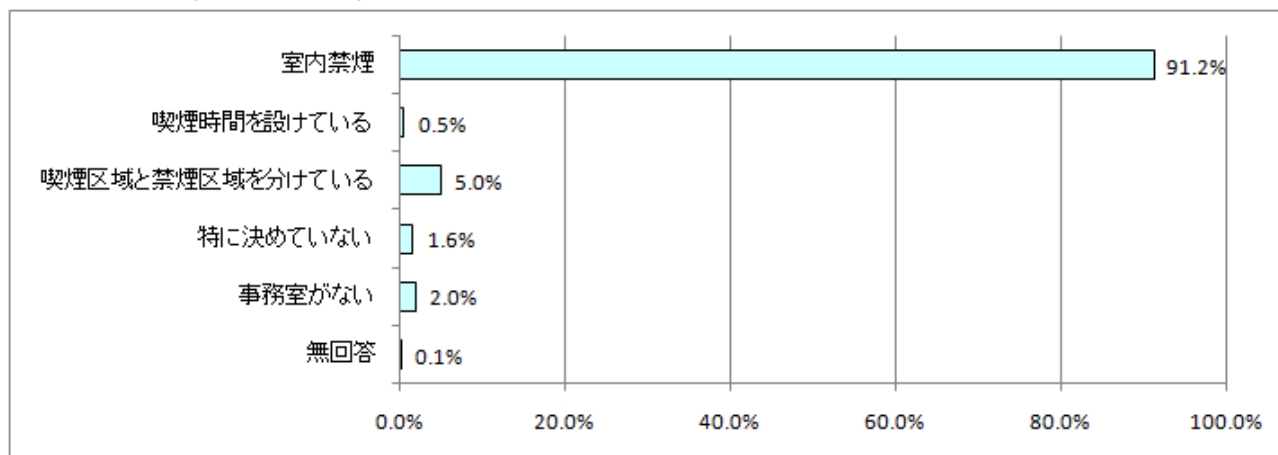


図 12 会議室（重複回答あり）

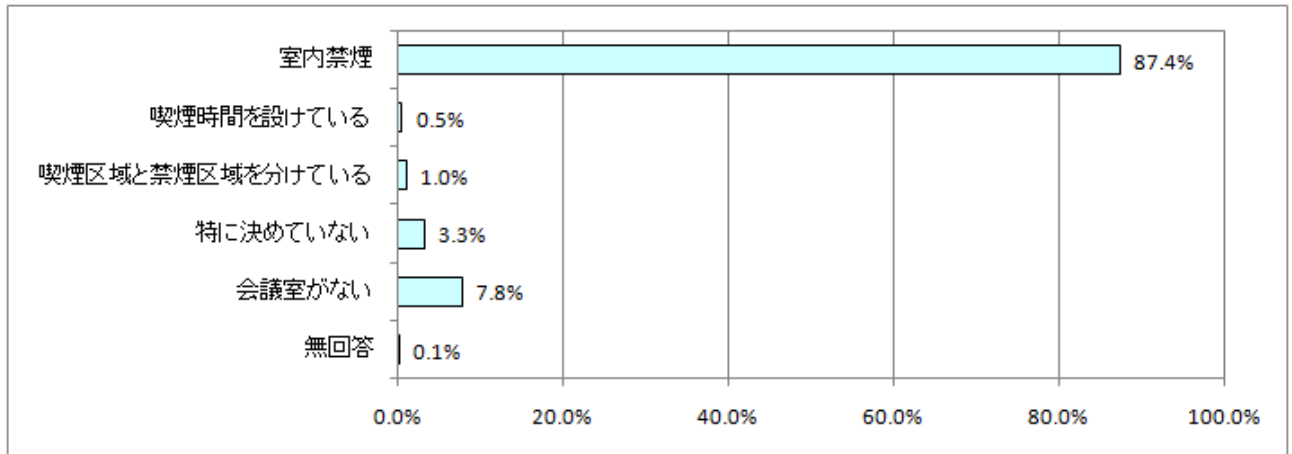
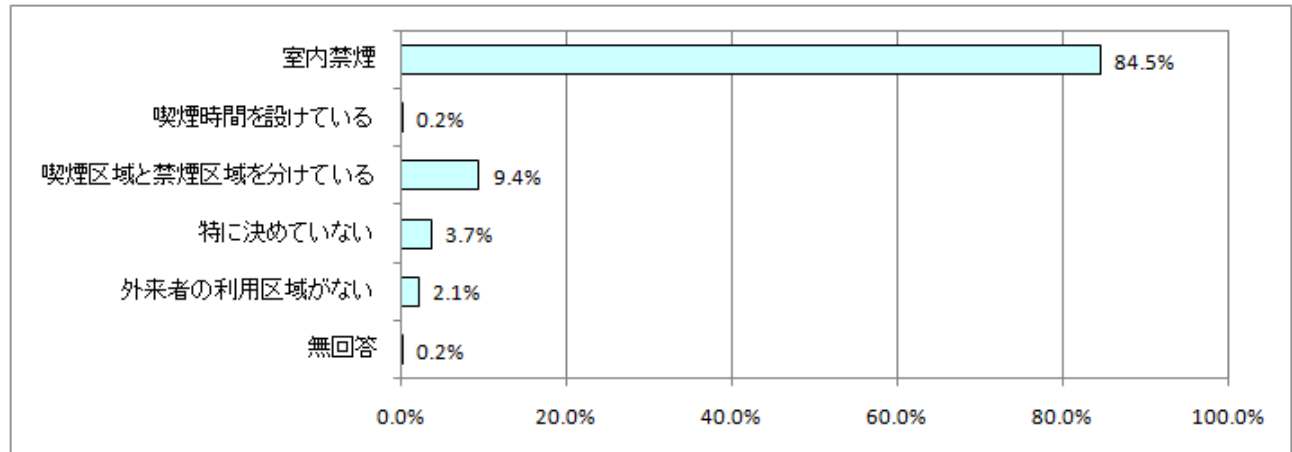


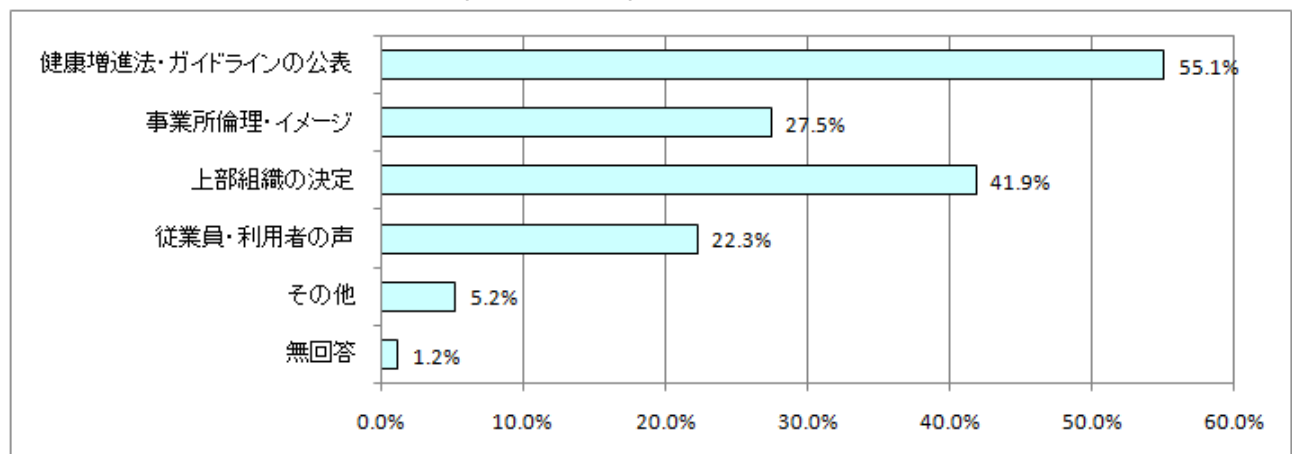
図 13 待合室・ロビー等、外来者(不特定多数の人)が利用する区域（重複回答あり）



6. たばこ対策に取り組んだ動機

たばこ対策に取り組んだ動機としては、「健康増進法やガイドラインの公表による」が 55.1%で最も高く、次いで「上部組織の決定」であった。

図 14 たばこ対策に取り組んだ動機（重複回答あり）

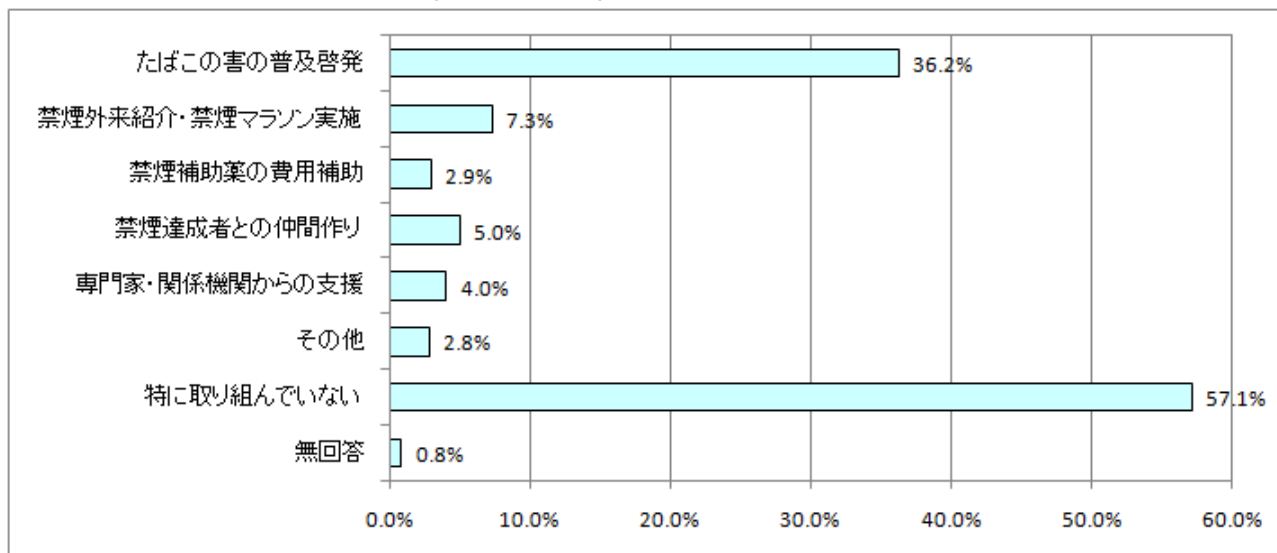


7. 喫煙者への禁煙支援の対策

分煙を実施している施設に、喫煙者への禁煙支援を行っているか尋ねたところ、「特に取り組んでいない」が57.1%で最も高かった。

支援をしている内容で最も高かったのは、「たばこの害の正しい知識の普及啓発(36.2%)」だった。

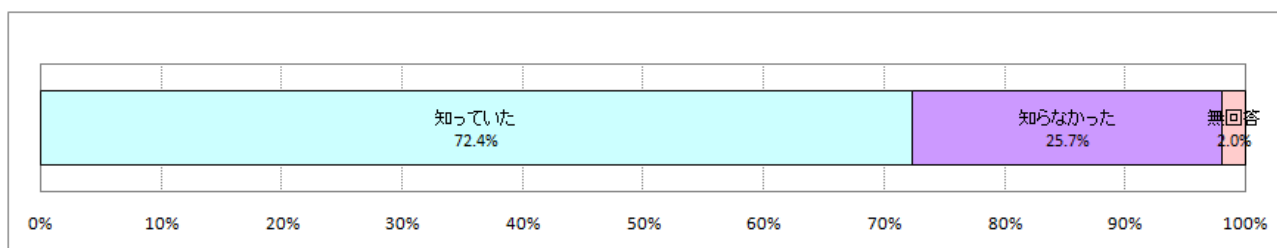
図 15 喫煙者への禁煙支援の対策（重複回答あり）



8. 健康増進法の認知度

健康増進法の施行により、多数の方が利用される施設の管理者に受動喫煙の防止措置が義務化された事を「知っていた」と回答した施設は72.4%であった。

図 16 健康増進法の認知度

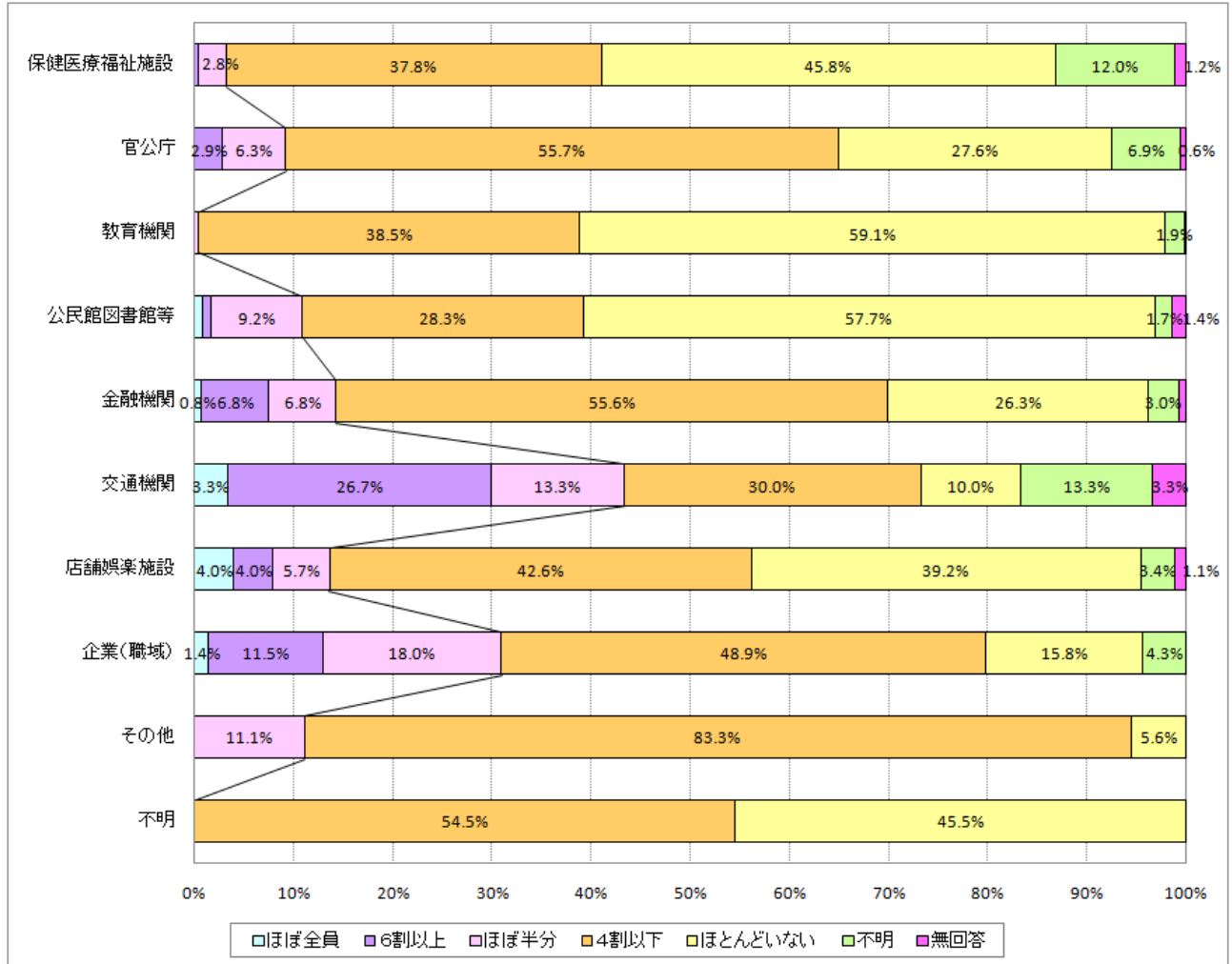


調査結果の概要（施設別）

1. 喫煙習慣者の割合

喫煙者が半分以上いる施設(ほぼ全員+6割以上+ほぼ半分)は、交通機関で約4割と最も高く、次いで企業(職域)の順であった。喫煙者がほとんどいないは、教育機関・公民館図書館等が高く、いずれも約6割であった。

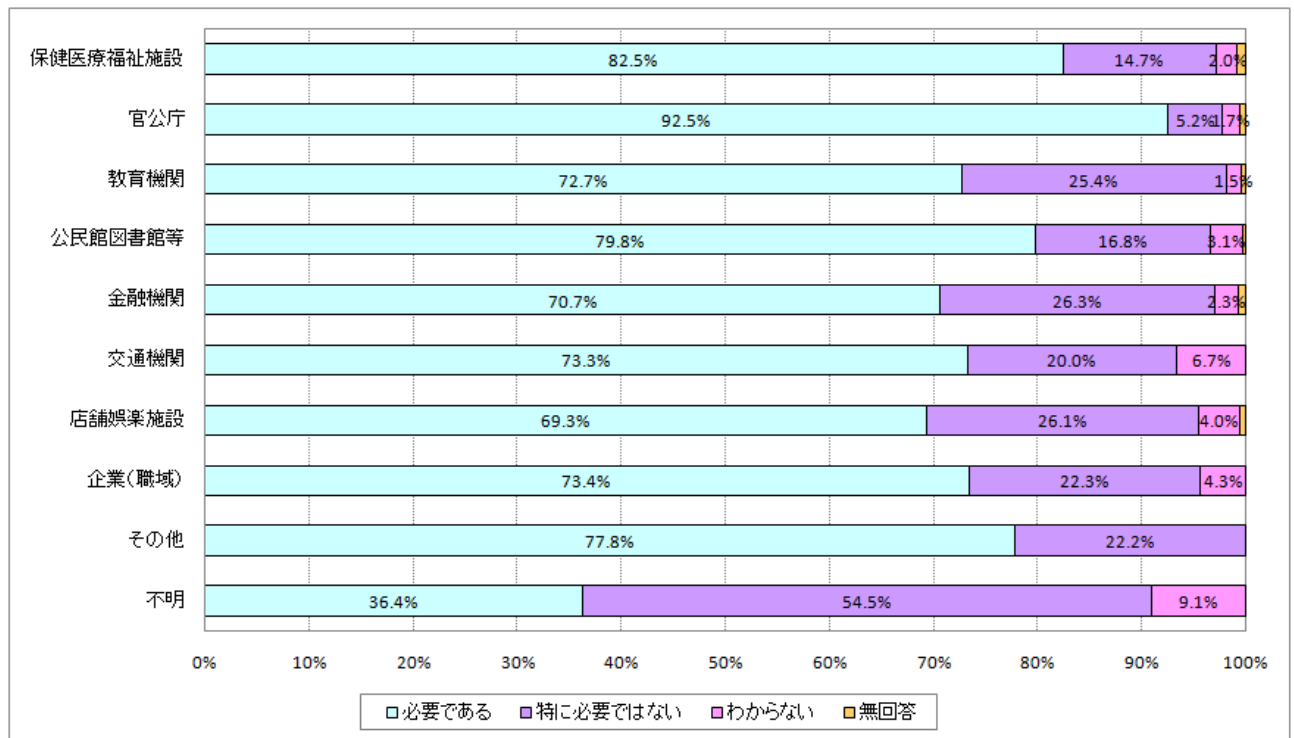
図 17 喫煙習慣者の割合



2. たばこ対策の必要性

たばこ対策の必要性は、官公庁で最も高く、次いで保健医療福祉施設・公民館図書館等の順で高かった。

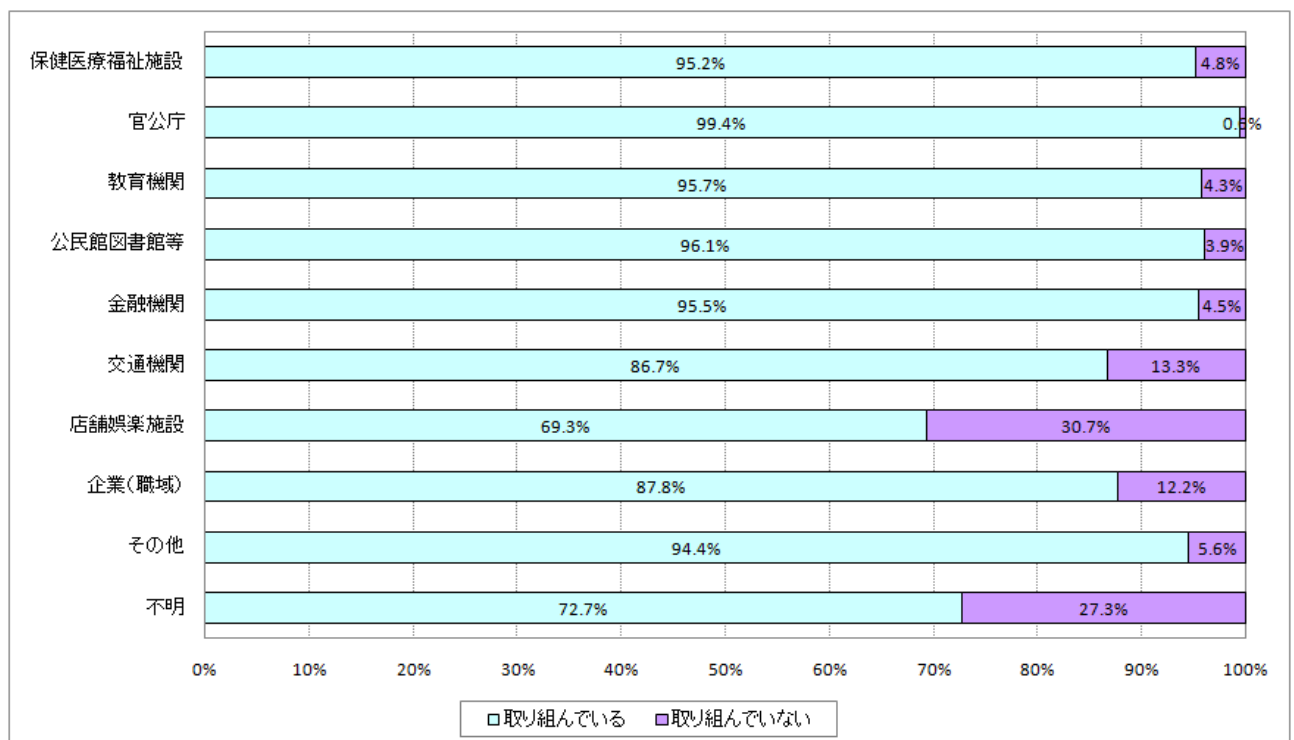
図 18 たばこ対策の必要性



3. たばこ対策の取り組み

取り組み状況は、店舗娯楽施設が最も低く 69.3%だった。次いで交通機関・企業(職域)の取り組み状況が低かった。

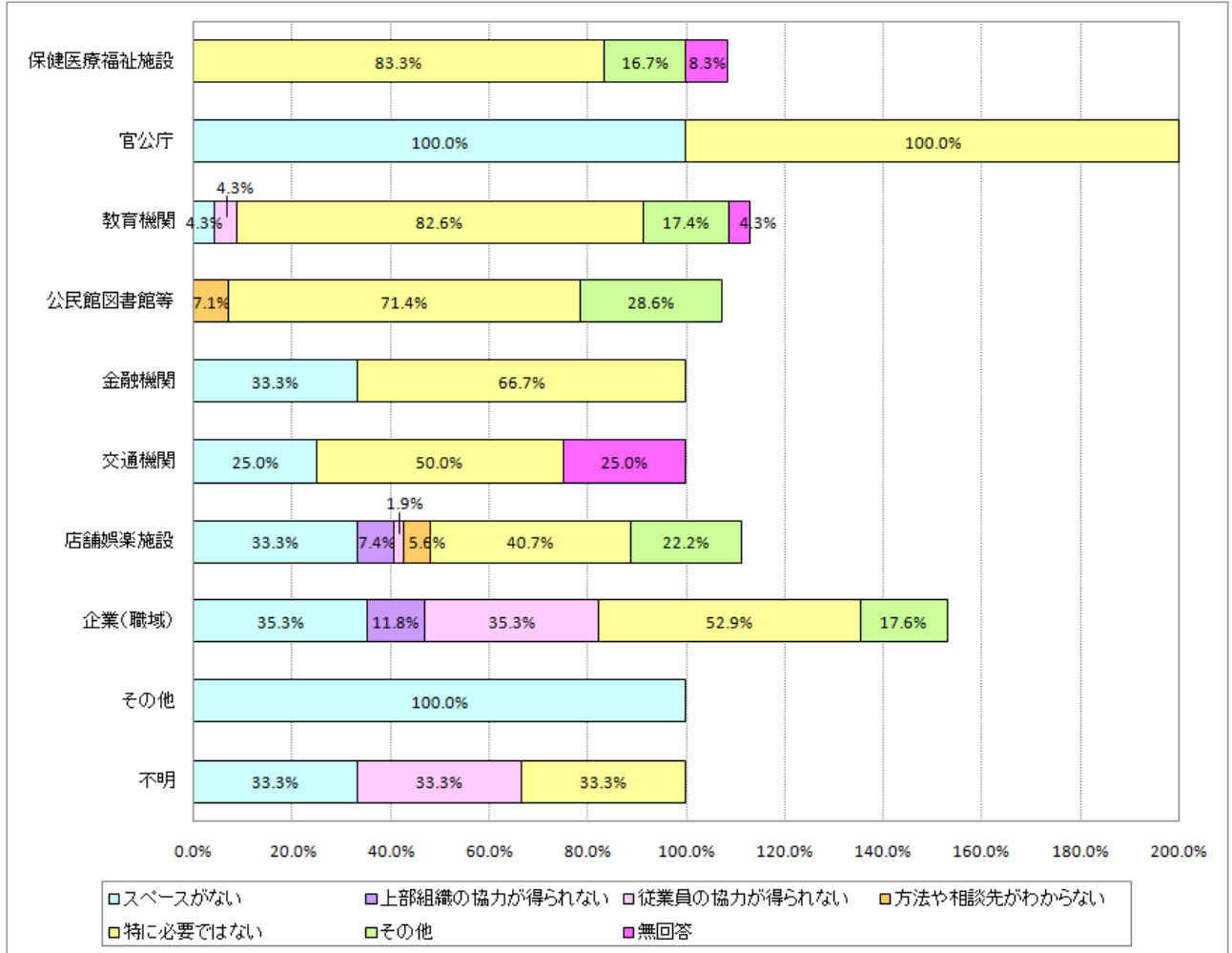
図 19 たばこ対策の取り組み



4. たばこ対策に取り組んでいない理由

たばこ対策に取り組んでいない理由としては、「その他」の施設以外は、どの施設も「特に必要ではない」が最も高かった。

図 20 たばこ対策に取り組んでいない理由（重複回答あり）



5. 分煙の具体的な方法

「敷地内禁煙」は、教育機関で68.8%と最も高かった。

「施設内禁煙」は、公民館図書館等で最も高く、次いで官公庁・保健医療福祉施設の順に高かった。

「同一室内で喫煙場所を設置」は、交通機関・店舗娯楽施設で高かった。

場所別の取り組みは、

「事務室」は、交通機関・店舗娯楽施設・企業(職域)を除く全ての施設で「室内禁煙」が90%以上と高かった。

「会議室」は、交通機関・店舗娯楽施設で「特に決めていない」の割合が、他の施設より高かった。

「外来者(不特定多数の人)が利用する区域」は、店舗娯楽施設で「喫煙区域と禁煙区域を分けている」が高かった。

図 21 分煙の具体的な方法（重複回答あり）

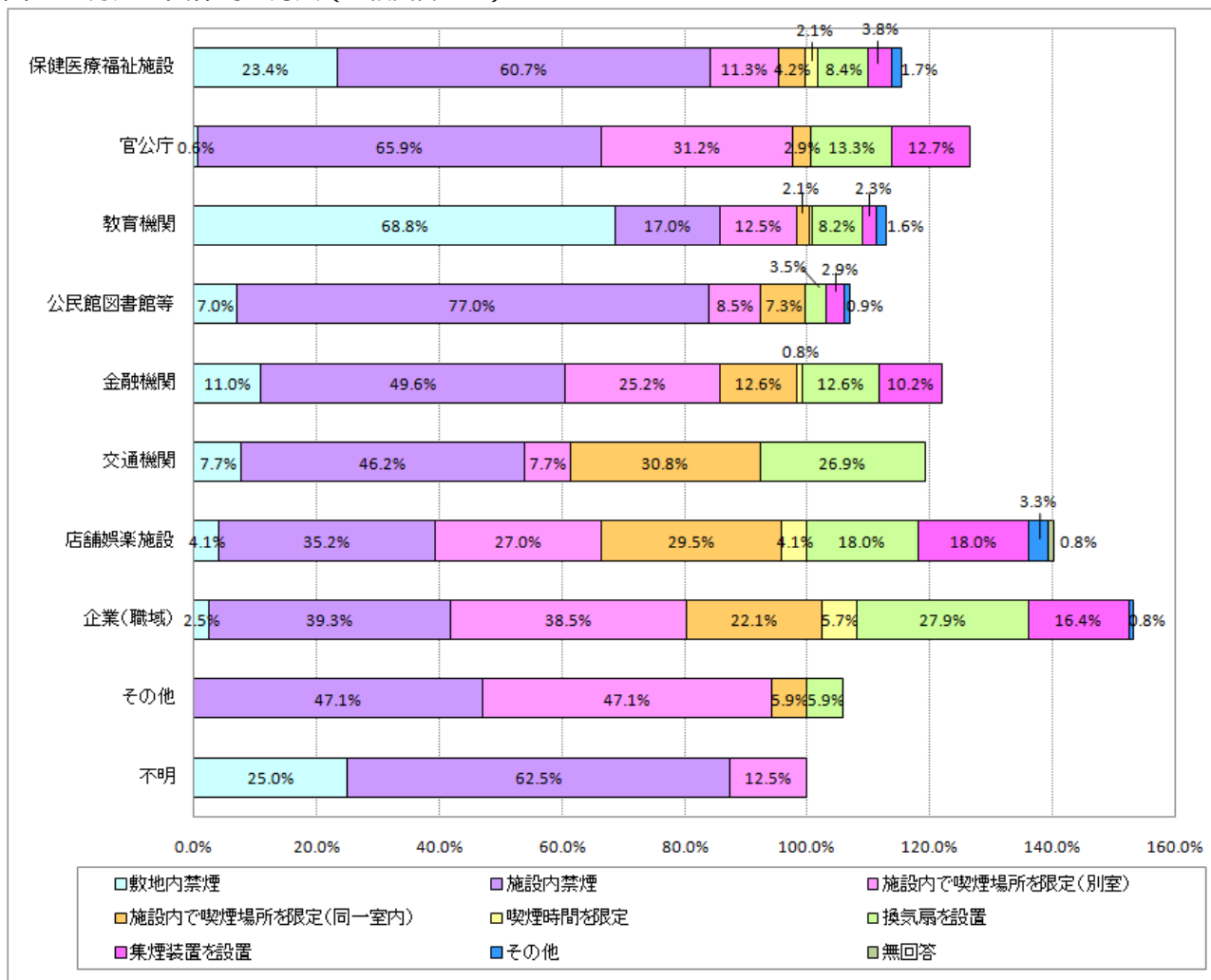


図 22 事務室（重複回答あり）

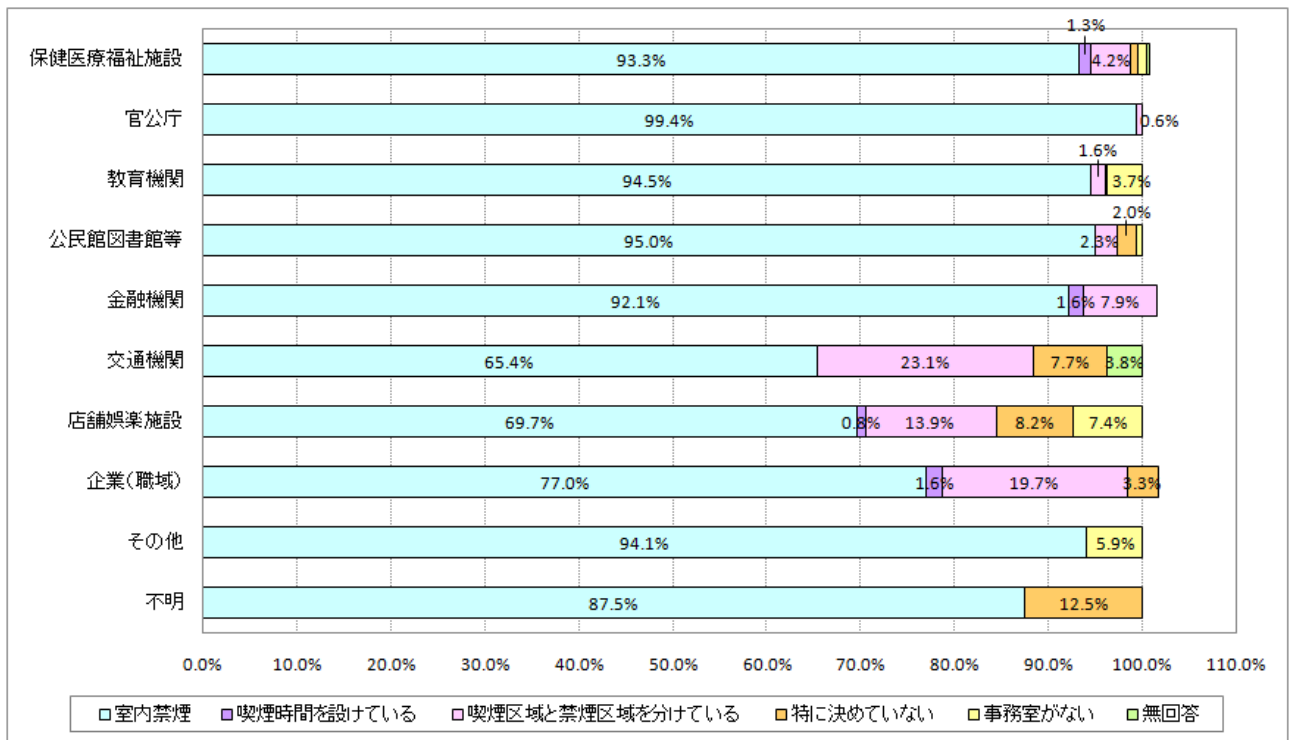


図 23 会議室（重複回答あり）

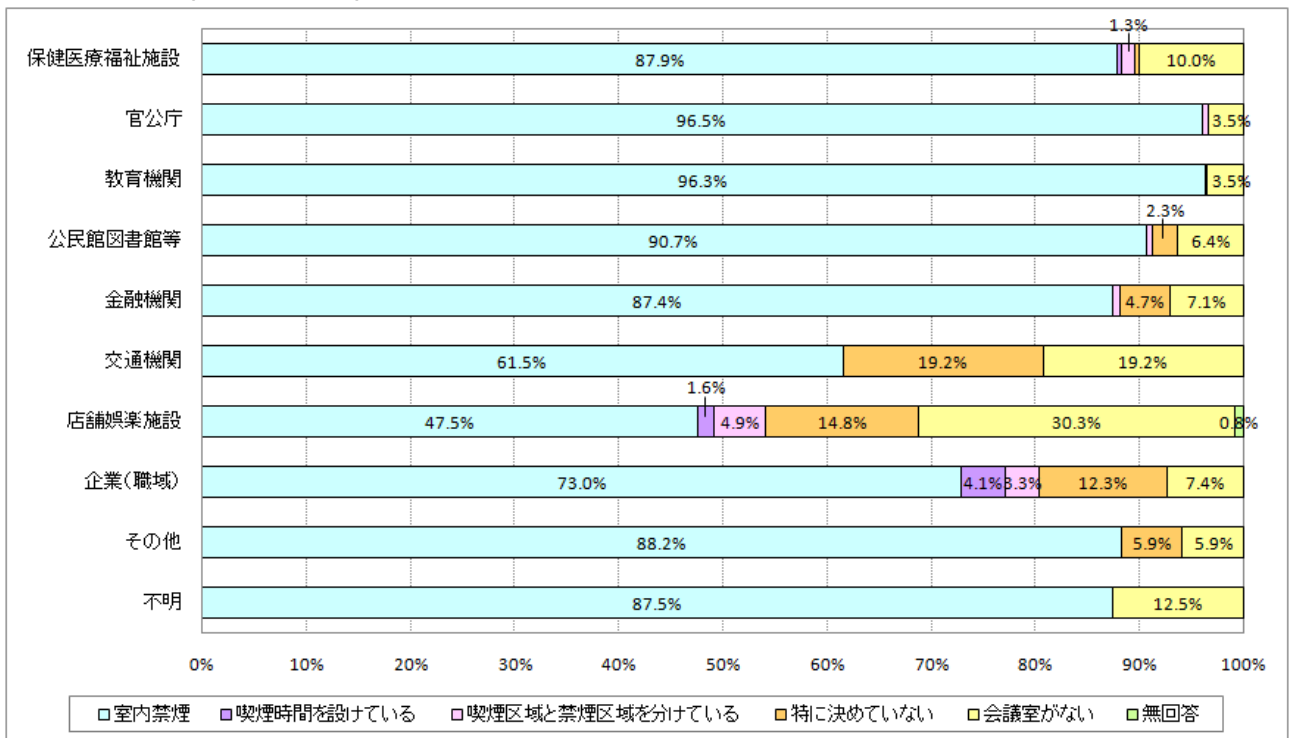
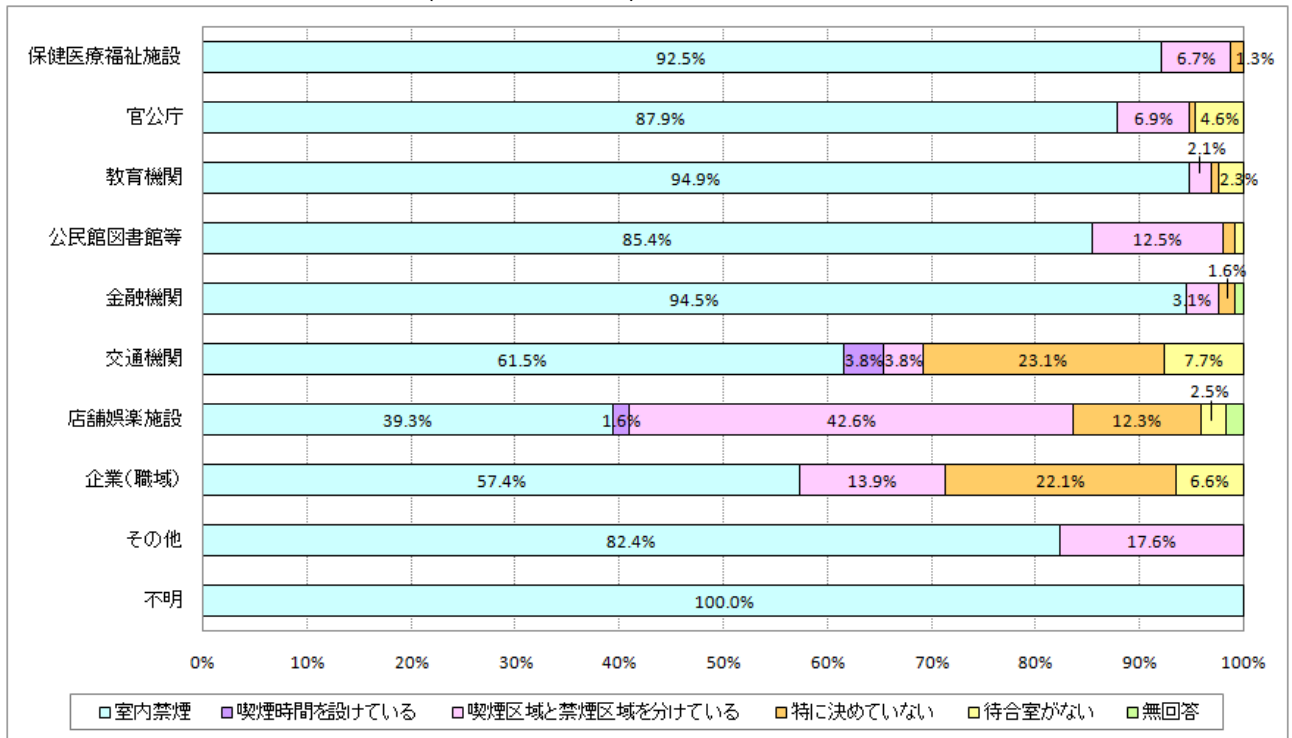


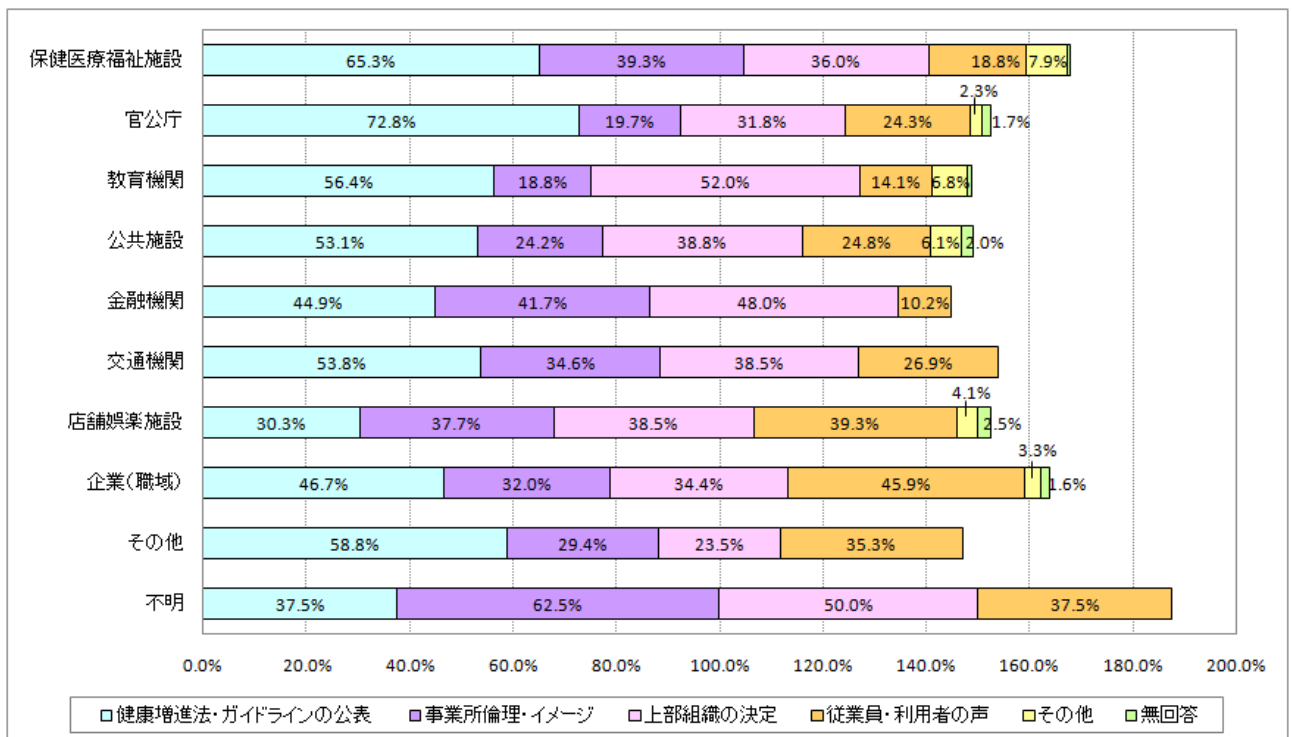
図 24 待合室・ロビー等、外来者(不特定多数の人)が利用する区域(重複回答あり)



6. たばこ対策に取り組んだ動機

「健康増進法やガイドラインの公表」は、保健医療福祉施設・官公庁・教育機関・交通機関・その他の施設で高く、「従業員・利用者の声」は、店舗娯楽施設・企業(職域)で高かった。

図 25 たばこ対策に取り組んだ動機(重複回答あり)

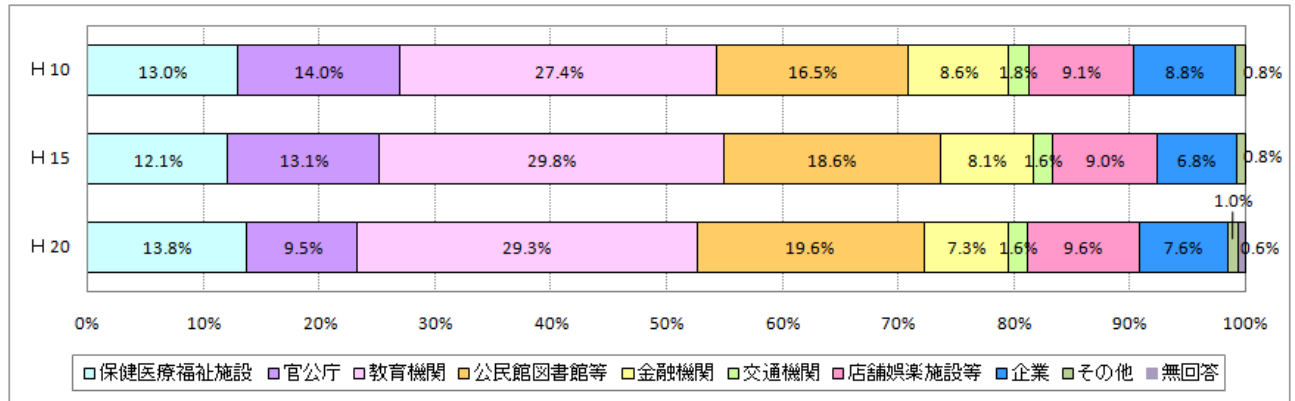


調査結果の概要（年度別推移 - H10・H15・H20 - ）

1. 回答施設の状況

官公庁の割合がやや減少しているが、大きな変化はなかった。

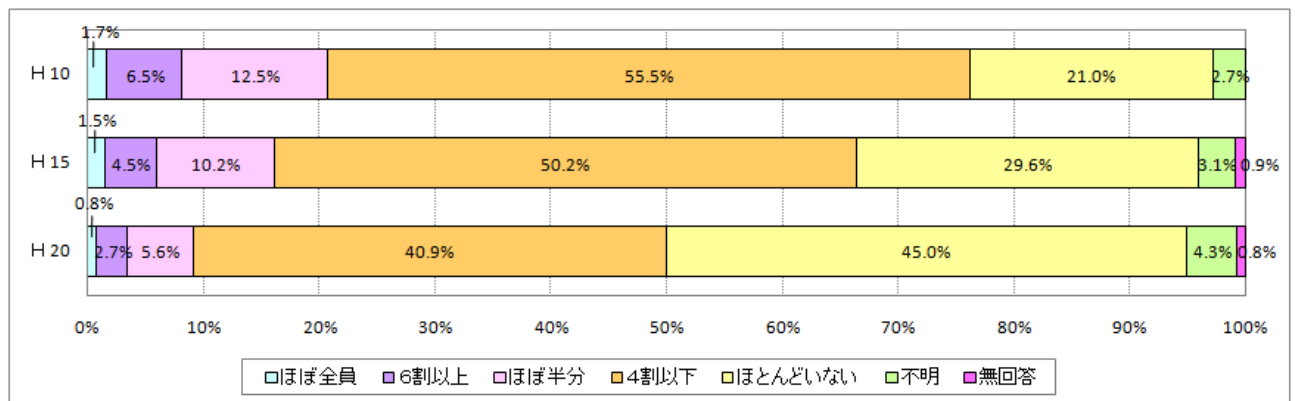
図 26 施設別の割合



2. 喫煙習慣者の割合

「ほぼ全員」「6割以上」「ほぼ半分」「4割以下」が年々減少し、「ほとんどいない」が増加していた。喫煙者が「ほとんどいない」は、平成10年調査時から倍増している。

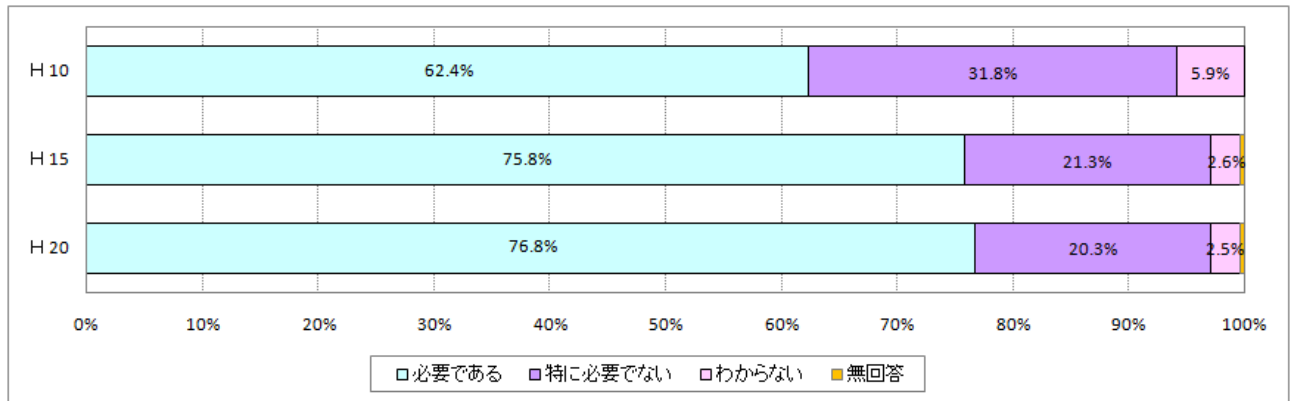
図 27 喫煙習慣者の割合



3. たばこ対策の必要性

平成10年調査時は、必要であると回答した施設が6割であったが、平成15・20年は約8割近くの施設が「たばこ対策が必要である」と回答していた。

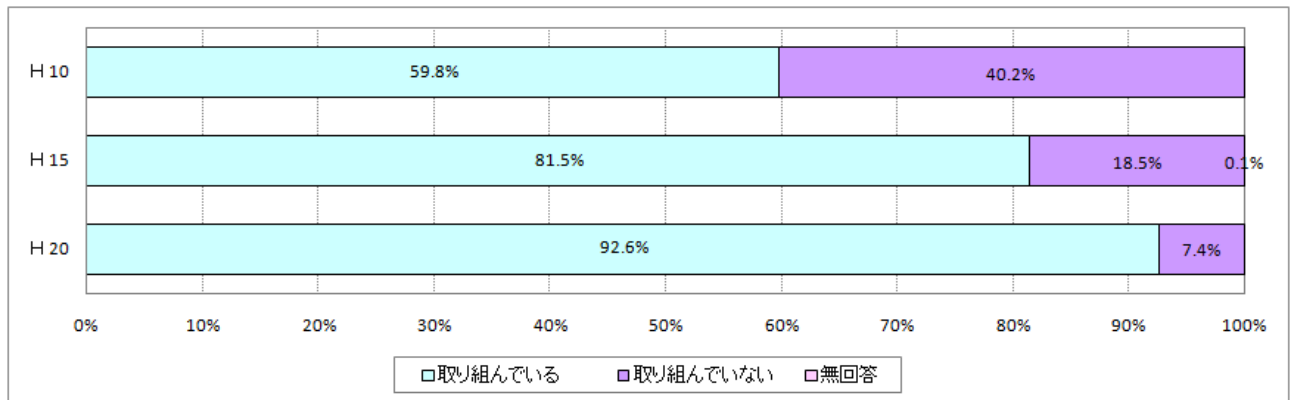
図28 たばこ対策の必要性



4. たばこ対策の取り組み

たばこ対策に「取り組んでいる」と回答した施設は、年々増加し、平成20年度は、回答施設の9割の施設がたばこ対策に取り組んでいた。

図29 たばこ対策の取り組み

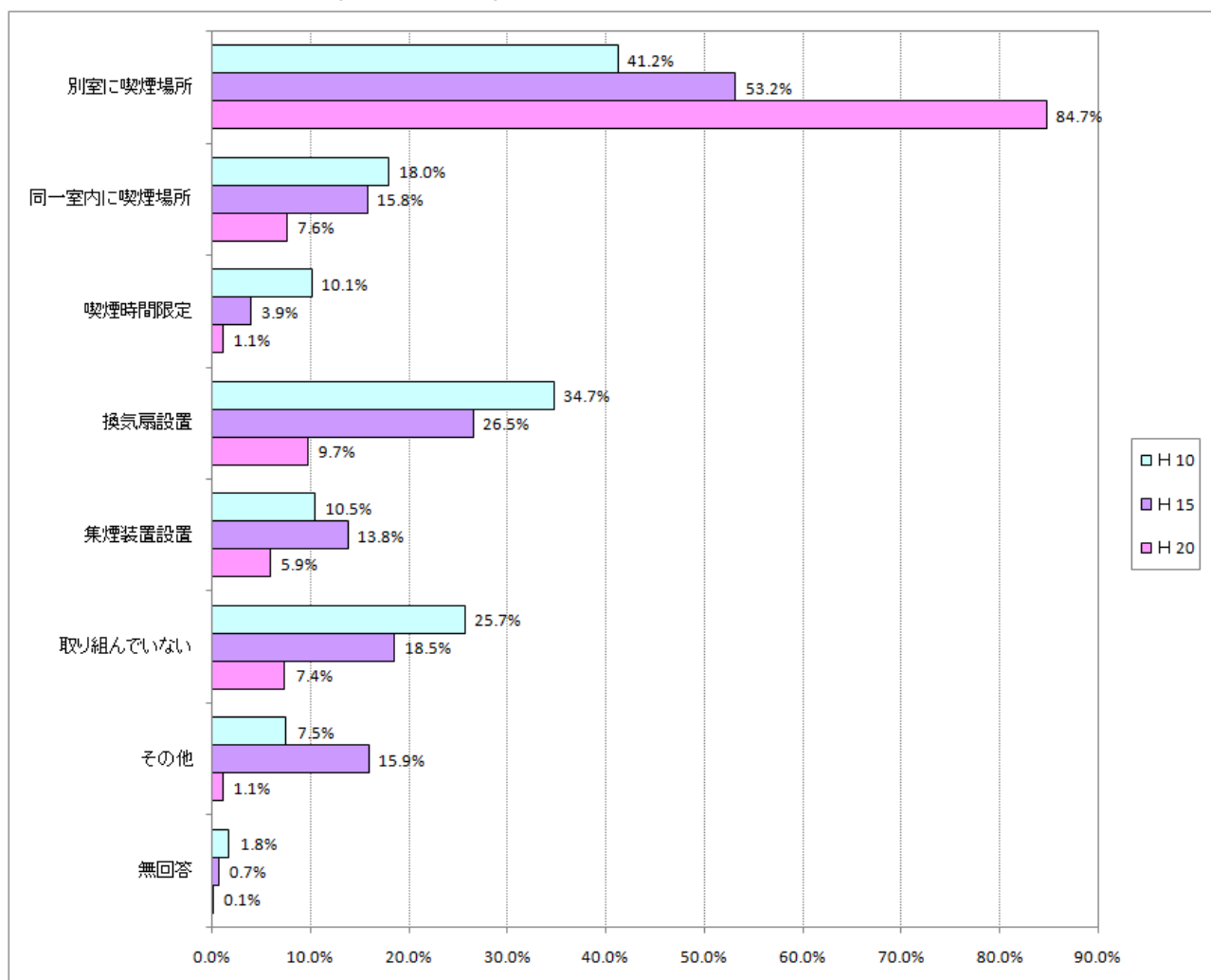


5. 分煙の具体的な方法

分煙の具体的な方法は、「同一室内に喫煙場所を設置」「喫煙時間を限定」「換気扇設置」の割合が年々減少し、「別室に喫煙場所を設定」が増加していた。

場所別の取り組みでは、「事務室」「会議室」「待合室」のいずれの場所も、「特に決めていない」が年々減少し、「室内禁煙」が増加していた。

図 30 分煙の具体的な方法（重複回答あり）



* H15・20 調査結果について、比較のため問5で「取り組んでいない」と回答した施設数を「取り組んでいない」に加算して算出した。

図 31 事務室（重複回答あり）

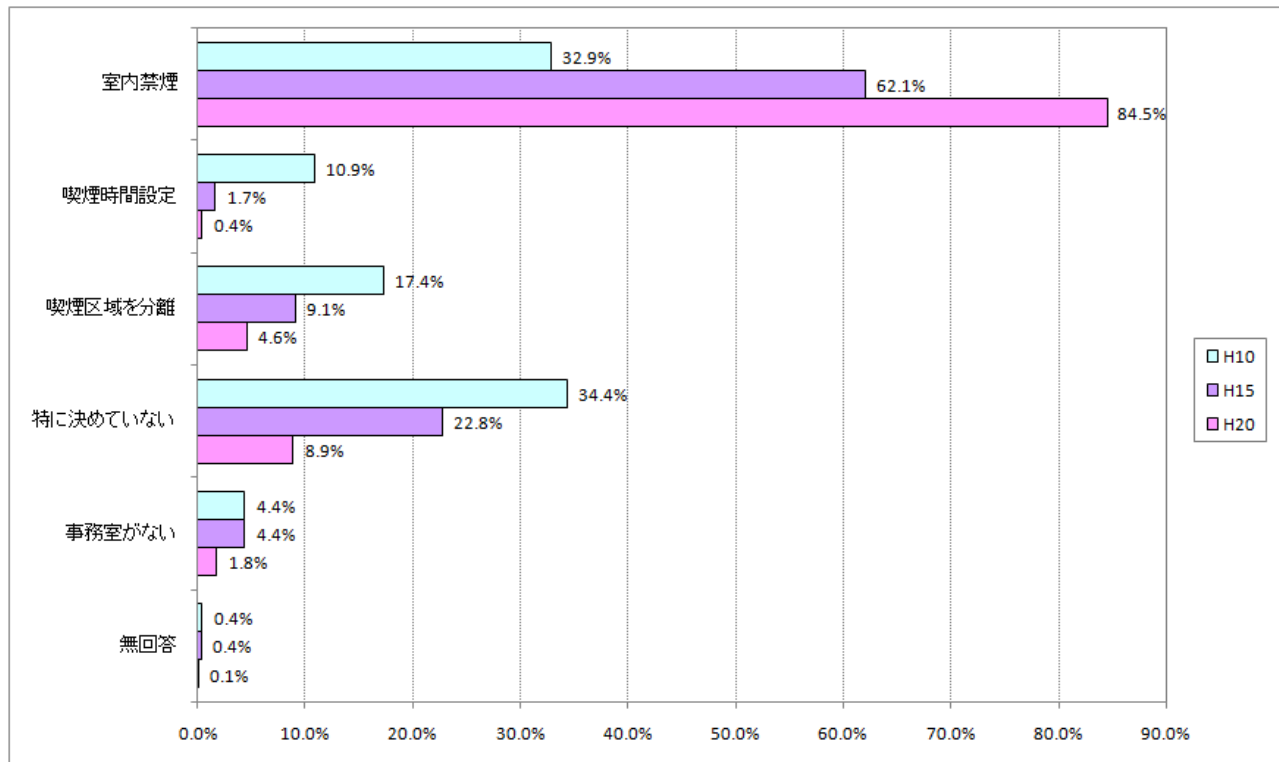


図 32 会議室（重複回答あり）

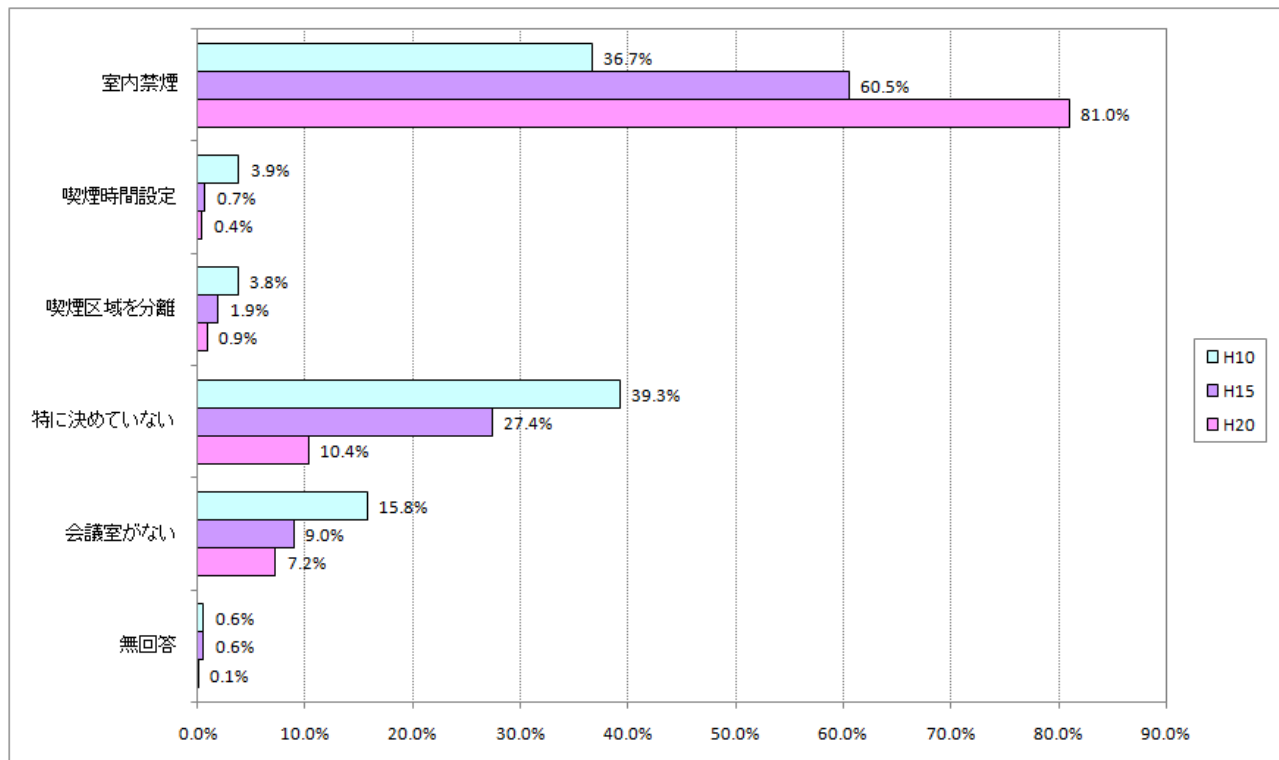
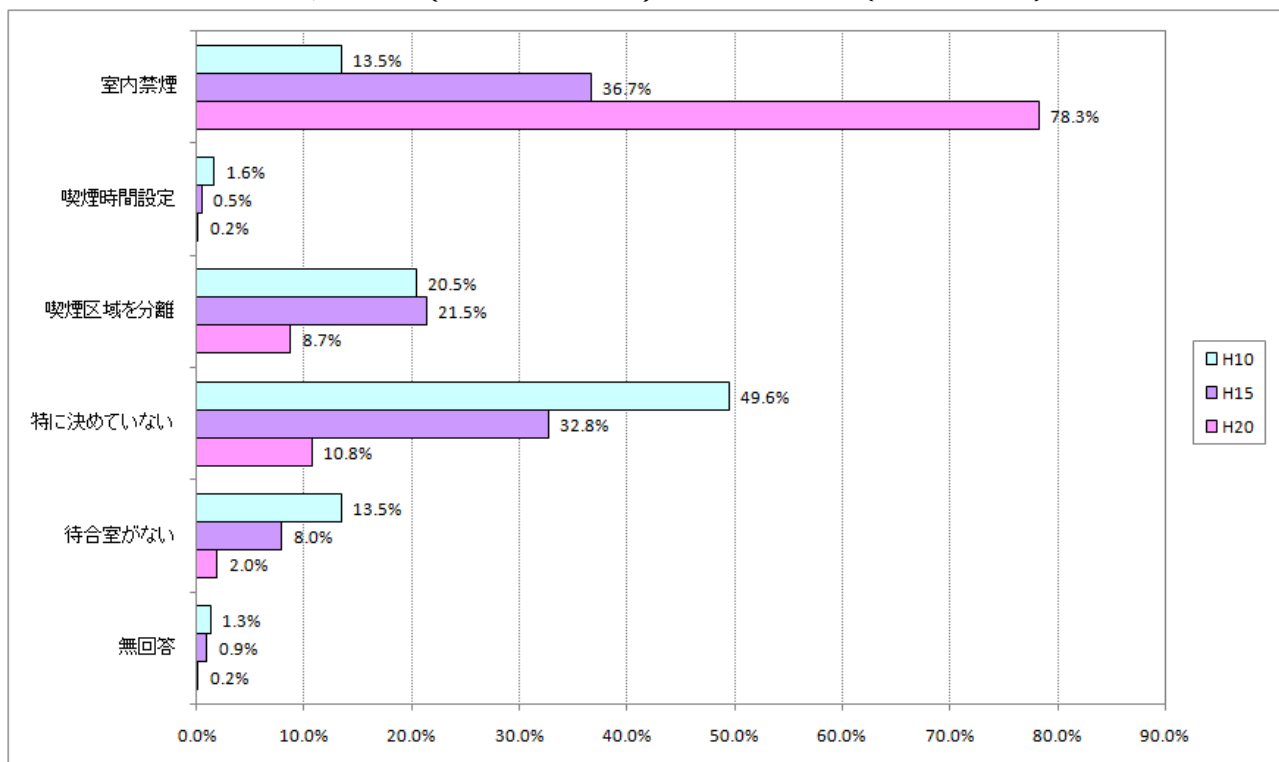


図 33 待合室・ロビー等、外来者（不特定多数の人）が利用する区域（重複回答あり）

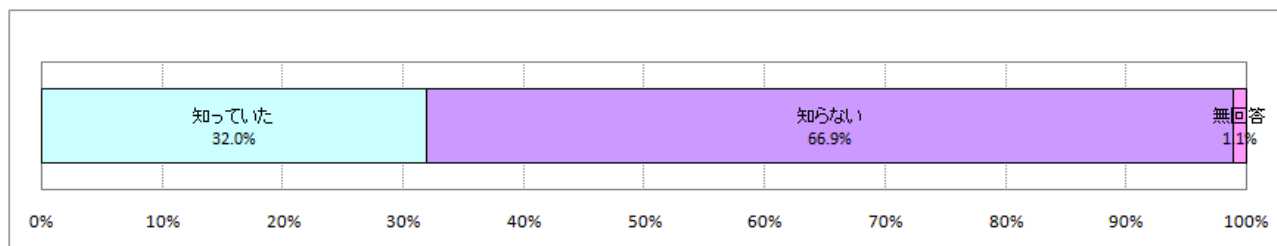


・調査結果の概要（やまぐち健康応援団の実態）

1. 制度の認知度

やまぐち健康応援団を「知っていた」施設は、32.0%だった。

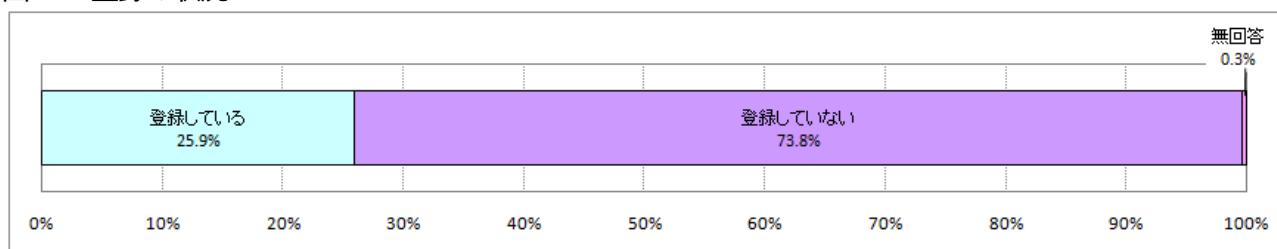
図 34 制度の認知度



2. 登録の状況

この制度を「知っていた」と回答した施設のうち、この制度へ登録しているのは25.9%であった。

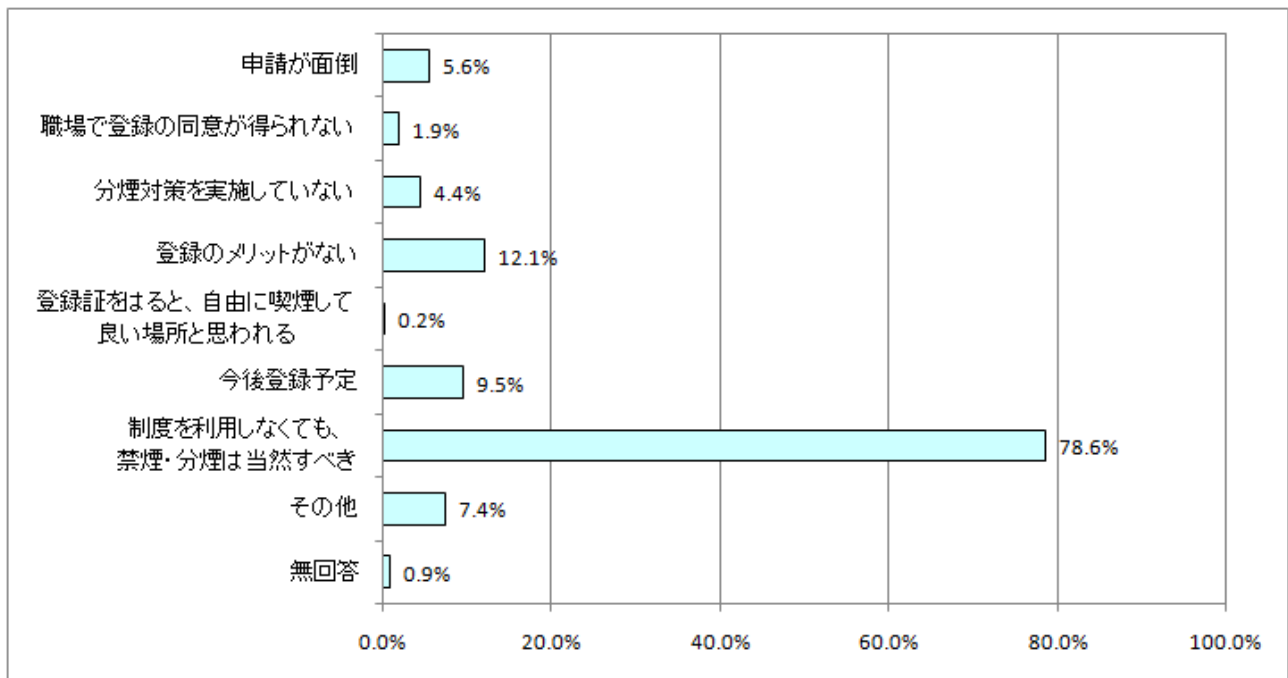
図 35 登録の状況



3. 登録していない理由

この制度を知っているが、登録をしていない施設に、その理由を聞いたところ、「禁煙・分煙は当然すべき」が78.6%で最も高かった。

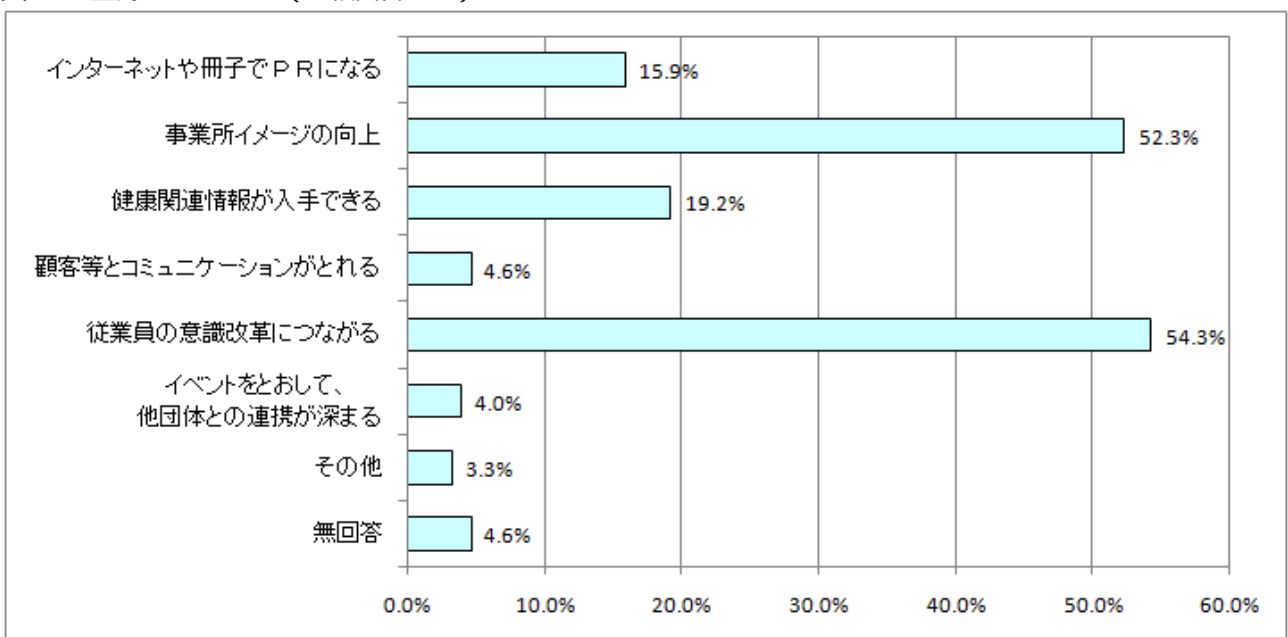
図 36 登録していない理由（重複回答あり）



4. 登録のメリット

登録している施設に、登録のメリットについて聞いたところ、「従業員の意識改革につながる(54.3%)」「事業所等のイメージの向上につながる(52.3%)」の2項目が高かった。

図 37 登録のメリット（重複回答あり）



5. 登録該当のたばこ対策をとっている施設の状況

問7のたばこ対策の具体的な方法から、健康応援団の登録に該当する対策をとっている施設は、下表のとおりで、1,373件であった。

登録に該当する対策をとっている施設の状況は以下のとおりであった。

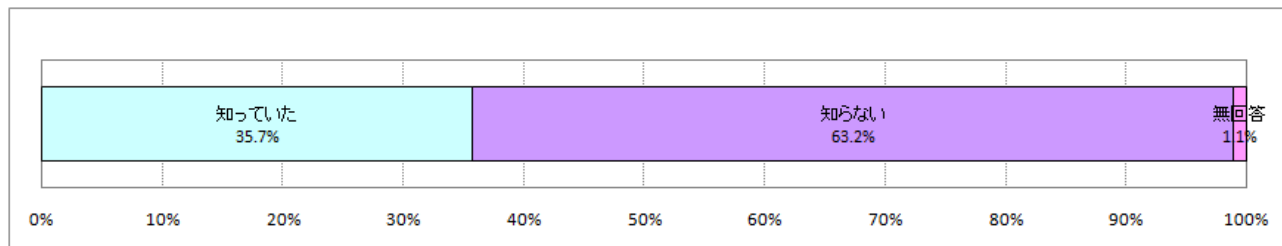
<健康応援団の登録に該当する対策をとっている施設の内訳>

対策	施設数
敷地内禁煙	459
施設内禁煙	789
喫煙室を設置(別室として) + 換気扇設置	125
合計	1,373

(1) 制度の認知度

制度を「知っていた」と回答した施設は、35.7%であった。

図 38 制度の認知度（登録該当のたばこ対策をとっている施設）



(2) 登録の状況

登録該当のたばこ対策をとっているが制度に登録していない施設は、71.6%であった。

施設別では、教育機関が49.3%、次いで保健医療福祉施設が16.5%であった。

図 39 登録の状況（登録該当のたばこ対策をとっている施設）

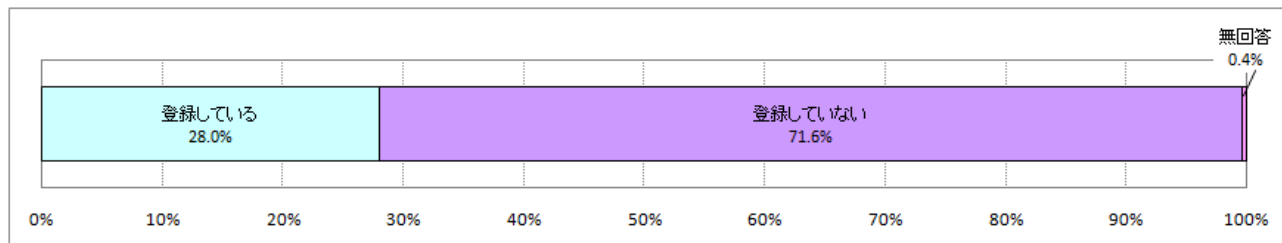
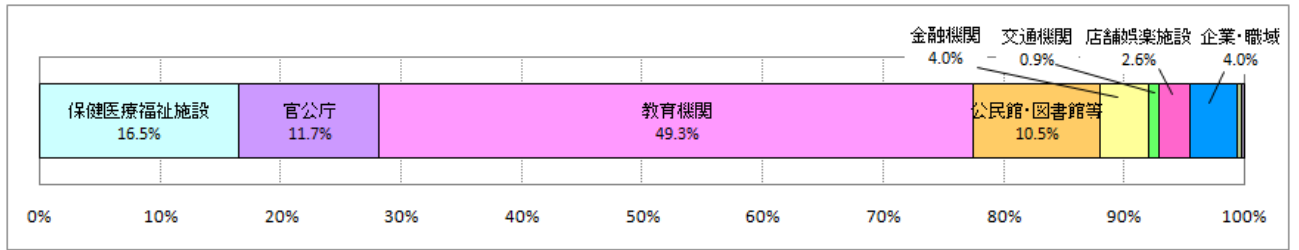


図 40 登録該当対策をとっているが、未登録の施設の内訳



. 数値表

1 . 回答施設の状況

表1 施設別割合

	数	%
保健医療福祉施設	251	13.8%
官公庁	174	9.5%
教育機関	535	29.3%
公民館図書館等	357	19.6%
金融機関	133	7.3%
交通機関	30	1.6%
店舗娯楽施設	176	9.6%
企業・職域	139	7.6%
その他	18	1.0%
無回答	11	0.6%
合計	1824	100.0%

表2 従業員別割合

	数	%
10人未満	586	32.1%
10人～49人	836	45.8%
50人～99人	184	10.1%
100人～299人	156	8.6%
300人～999人	51	2.8%
1,000人以上	6	0.3%
無回答	5	0.3%
合計	1824	100.0%

表3 男女別割合

	数	%
ほぼ全員男性	179	9.8%
6割以上が男性	442	24.2%
ほぼ半々	438	24.0%
6割以上が女性	545	29.9%
ほぼ全員女性	211	11.6%
無回答	9	0.5%
合計	1824	100.0%

2. 調査結果の概要（全体）

表4 喫煙習慣者の割合

	数	%
ほぼ全員	14	0.8%
6割以上	49	2.7%
ほぼ半分	103	5.6%
4割以下	746	40.9%
ほとんどいない	820	45.0%
不明	78	4.3%
無回答	14	0.8%
合計	1824	100.0%

表5 たばこ対策の必要性

	数	%
必要である	1400	76.8%
特に必要ではない	370	20.3%
わからない	46	2.5%
無回答	8	0.4%
合計	1824	100.0%

表6 たばこ対策の取り組み状況

	数	%
取り組んでいる	1689	92.6%
取り組んでいない	135	7.4%
合計	1824	100.0%

表7 たばこ対策に取り組んでいない理由（重複回答あり）

	数	%
スペースがない	31	23.0%
上部組織の協力が得られない	6	4.4%
従業員の協力が得られない	9	6.7%
方法や相談先がわからない	4	3.0%
特に必要ではない	78	57.8%
その他	25	18.5%
無回答	3	2.2%
合計	156	115.6%

（135施設中）

表8 たばこ対策に取り組んでいない施設の、喫煙習慣者の割合

	数	%
ほぼ全員	5	3.7%
6割以上	8	5.9%
ほぼ半分	6	4.4%
4割以下	30	22.2%
ほとんどいない	83	61.5%
不明	2	1.5%
無回答	1	0.7%
合計	135	100.0%

表9 たばこ対策が必要と考えているが、実際には取り組んでいない施設の理由（重複回答あり）

	数	%
スペースがない	16	39.0%
上部組織の協力が得られない	1	2.4%
従業員の協力が得られない	3	7.3%
方法や相談先がわからない	2	4.9%
特に必要ではない	9	22.0%
その他	8	19.5%
無回答	2	4.9%
合計	41	100.0%

表10 分煙の具体的な方法（重複回答あり）

	数	%
敷地内禁煙	459	27.2%
施設内禁煙	789	46.7%
施設内で喫煙場所を限定(別室として)	297	17.6%
施設内で喫煙場所を限定(同一室内で)	139	8.2%
喫煙時間を限定	20	1.2%
換気扇を設置	177	10.5%
集煙装置を設置	108	6.4%
その他	20	1.2%
無回答	1	0.1%
合計	2010	119.0%

(1689施設中)

表 11 事務室（重複回答あり）

	数	%
室内禁煙	1541	91.2%
喫煙時間を設けている	8	0.5%
喫煙区域と禁煙区域を分けている	84	5.0%
特に決めていない	27	1.6%
事務室がない	33	2.0%
無回答	2	0.1%
合計	1695	100.4%

(1689施設中)

表 12 会議室（重複回答あり）

	数	%
室内禁煙	1477	87.4%
喫煙時間を設けている	8	0.5%
喫煙区域と禁煙区域を分けている	17	1.0%
特に決めていない	55	3.3%
会議室がない	132	7.8%
無回答	1	0.1%
合計	1690	100.1%

(1689施設中)

表 13 待合室・ロビー等、外来者（不特定多数の人）が利用する区域（重複回答あり）

	数	%
室内禁煙	1428	84.5%
喫煙時間を設けている	3	0.2%
喫煙区域と禁煙区域を分けている	159	9.4%
特に決めていない	62	3.7%
外来者の利用区域がない	36	2.1%
無回答	3	0.2%
合計	1691	100.1%

(1689施設中)

表 14 たばこ対策に取り組んだ動機（重複回答あり）

	数	%
健康増進法・ガイドラインの公表	931	55.1%
事業所倫理・イメージ	464	27.5%
上部組織の決定	708	41.9%
従業員・利用者の声	377	22.3%
その他	88	5.2%
無回答	20	1.2%
合計	2588	153.2%

（1689施設中）

表 15 喫煙者への禁煙支援の対策（重複回答あり）

	数	%
たばこの害の普及啓発	612	36.2%
禁煙外来紹介・禁煙マラソン実施	124	7.3%
禁煙補助薬の費用補助	49	2.9%
禁煙達成者との仲間作り	84	5.0%
専門家・関係機関からの支援	68	4.0%
その他	47	2.8%
特に取り組んでいない	965	57.1%
無回答	14	0.8%
合計	1963	116.2%

（1689施設中）

表 16 健康増進法の認知度

	数	%
知っていた	1320	72.4%
知らなかった	468	25.7%
無回答	36	2.0%
合計	1824	100.0%

表 19 たばこ対策の取り組み

(数)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	不明	合計
取り組んでいる	239	173	512	343	127	26	122	122	17	8	1689
取り組んでいない	12	1	23	14	6	4	54	17	1	3	135
合計	251	174	535	357	133	30	176	139	18	11	1824

(%)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	不明	合計
取り組んでいる	95.2%	99.4%	95.7%	96.1%	95.5%	86.7%	69.3%	87.8%	94.4%	72.7%	92.6%
取り組んでいない	4.8%	0.6%	4.3%	3.9%	4.5%	13.3%	30.7%	12.2%	5.6%	27.3%	7.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 20 たばこ対策に取り組んでいない理由(重複回答あり)

(数)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	不明	合計
スペースがない	0	1	1		2	1	18	6	1	1	31
上部組織の協力が得られない	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	6
従業員の協力が得られない	0	0	1	0	0	0	1	6	0	1	9
方法や相談先がわからない	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	4
特に必要ではない	10	1	19	10	4	2	22	9	0	1	78
その他	2	0	4	4	0	0	12	3	0	0	25
無回答	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3
計(回答数)	13	2	26	15	6	4	60	26	1	3	156
計(回答施設数)	12	1	23	14	6	4	54	17	1	3	135

(%)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	不明	合計
スペースがない	0.0%	100.0%	4.3%	0.0%	33.3%	25.0%	33.3%	35.3%	100.0%	33.3%	23.0%
上部組織の協力が得られない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%	11.8%	0.0%	0.0%	4.4%
従業員の協力が得られない	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	35.3%	0.0%	33.3%	6.7%
方法や相談先がわからない	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%
特に必要ではない	83.3%	100.0%	82.6%	71.4%	66.7%	50.0%	40.7%	52.9%	0.0%	33.3%	57.8%
その他	16.7%	0.0%	17.4%	28.6%	0.0%	0.0%	22.2%	17.6%	0.0%	0.0%	18.5%
無回答	8.3%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
計(回答施設数)	108.3%	200.0%	113.0%	107.1%	100.0%	100.0%	111.1%	152.9%	100.0%	100.0%	115.6%

表21 分煙の具体的な方法（重複回答あり）

(数)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	不明	合計
敷地内禁煙	56	1	352	24	14	2	5	3	0	2	459
施設内禁煙	145	114	87	264	63	12	43	48	8	5	789
施設内で喫煙場所を限定(別室として)	27	54	64	29	32	2	33	47	8	1	297
施設内で喫煙場所を限定(同一室内で)	10	5	11	25	16	8	36	27	1	0	139
喫煙時間を限定	5	0	2	0	1	0	5	7	0	0	20
換気扇を設置	20	23	42	12	16	7	22	34	1	0	177
集煙装置を設置	9	22	12	10	13	0	22	20	0	0	108
その他	4	0	8	3	0	0	4	1	0	0	20
無回答	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
計(回答数)	276	219	578	367	155	31	171	187	18	8	2010
計(回答施設数)	239	173	512	343	127	26	122	122	17	8	1689

(%)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	不明	合計
敷地内禁煙	23.4%	0.6%	68.8%	7.0%	11.0%	7.7%	4.1%	2.5%	0.0%	25.0%	27.2%
施設内禁煙	60.7%	65.9%	17.0%	77.0%	49.6%	46.2%	35.2%	39.3%	47.1%	62.5%	46.7%
施設内で喫煙場所を限定(別室として)	11.3%	31.2%	12.5%	8.5%	25.2%	7.7%	27.0%	38.5%	47.1%	12.5%	17.6%
施設内で喫煙場所を限定(同一室内で)	4.2%	2.9%	2.1%	7.3%	12.6%	30.8%	29.5%	22.1%	5.9%	0.0%	8.2%
喫煙時間を限定	2.1%	0.0%	0.4%	0.0%	0.8%	0.0%	4.1%	5.7%	0.0%	0.0%	1.2%
換気扇を設置	8.4%	13.3%	8.2%	3.5%	12.6%	26.9%	18.0%	27.9%	5.9%	0.0%	10.5%
集煙装置を設置	3.8%	12.7%	2.3%	2.9%	10.2%	0.0%	18.0%	16.4%	0.0%	0.0%	6.4%
その他	1.7%	0.0%	1.6%	0.9%	0.0%	0.0%	3.3%	0.8%	0.0%	0.0%	1.2%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
計(回答施設数)	115%	127%	113%	107%	122%	119%	140%	153%	106%	100%	119%

表22 事務室（重複回答あり）

(数)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	不明	合計
室内禁煙	223	172	484	326	117	17	85	94	16	7	1541
喫煙時間を設けている	3	0	0	0	2	0	1	2	0	0	8
喫煙区域と禁煙区域を分けている	10	1	8	8	10	6	17	24	0	0	84
特に決めていない	2	0	1	7	0	2	10	4	0	1	27
事務室がない	2	0	19	2	0	0	9	0	1	0	33
無回答	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
計(回答数)	241	173	512	343	129	26	122	124	17	8	1695
計(回答施設数)	239	173	512	343	127	26	122	122	17	8	1689

(%)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	不明	合計
室内禁煙	93.3%	99.4%	94.5%	95.0%	92.1%	65.4%	69.7%	77.0%	94.1%	87.5%	91.2%
喫煙時間を設けている	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.8%	1.6%	0.0%	0.0%	0.5%
喫煙区域と禁煙区域を分けている	4.2%	0.6%	1.6%	2.3%	7.9%	23.1%	13.9%	19.7%	0.0%	0.0%	5.0%
特に決めていない	0.8%	0.0%	0.2%	2.0%	0.0%	7.7%	8.2%	3.3%	0.0%	12.5%	1.6%
事務室がない	0.8%	0.0%	3.7%	0.6%	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%	5.9%	0.0%	2.0%
無回答	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
計(回答施設数)	100.8%	100.0%	100.0%	100.0%	101.6%	100.0%	100.0%	101.6%	100.0%	100.0%	100.4%

表 25 たばこ対策に取り組んだ動機（重複回答あり）

(数)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	不明	合計
健康増進法・ガイドラインの公表	156	126	289	182	57	14	37	57	10	3	931
事業所倫理・イメージ	94	34	96	83	53	9	46	39	5	5	464
上部組織の決定	86	55	266	133	61	10	47	42	4	4	708
従業員・利用者の声	45	42	72	85	13	7	48	56	6	3	377
その他	19	4	35	21	0	0	5	4	0	0	88
無回答	1	3	4	7	0	0	3	2	0	0	20
計(回答数)	401	264	762	511	184	40	186	200	25	15	2588
計(回答施設数)	239	173	512	343	127	26	122	122	17	8	1689

(%)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	不明	合計
健康増進法・ガイドラインの公表	65.3%	72.8%	56.4%	53.1%	44.9%	53.8%	30.3%	46.7%	58.8%	37.5%	55.1%
事業所倫理・イメージ	39.3%	19.7%	18.8%	24.2%	41.7%	34.6%	37.7%	32.0%	29.4%	62.5%	27.5%
上部組織の決定	36.0%	31.8%	52.0%	38.8%	48.0%	38.5%	38.5%	34.4%	23.5%	50.0%	41.9%
従業員・利用者の声	18.8%	24.3%	14.1%	24.8%	10.2%	26.9%	39.3%	45.9%	35.3%	37.5%	22.3%
その他	7.9%	2.3%	6.8%	6.1%	0.0%	0.0%	4.1%	3.3%	0.0%	0.0%	5.2%
無回答	0.4%	1.7%	0.8%	2.0%	0.0%	0.0%	2.5%	1.6%	0.0%	0.0%	1.2%
計(回答施設数)	167.8%	152.6%	148.8%	149.0%	144.9%	153.8%	152.5%	163.9%	147.1%	187.5%	153.2%

4. 調査結果の概要（年度別推移 - H10・H15・H20 - ）

表 26 施設別の割合

	調査 年度	保健医療 福祉施設	官公庁	教育機関	公民館 図書館等	金融機関	交通機関	店舗娯楽 施設等	企業	その他	無回答	合計
数	10	296	320	624	377	195	41	207	201	19	0	2280
	15	220	238	542	339	147	29	164	124	15	0	1818
	20	251	174	535	357	133	30	176	139	18	11	1824
%	10	13.0%	14.0%	27.4%	16.5%	8.6%	1.8%	9.1%	8.8%	0.8%	0.0%	100.0%
	15	12.1%	13.1%	29.8%	18.6%	8.1%	1.6%	9.0%	6.8%	0.8%	0.0%	100.0%
	20	13.8%	9.5%	29.3%	19.6%	7.3%	1.6%	9.6%	7.6%	1.0%	0.6%	100.0%

表 27 喫煙習慣者の割合

	調査 年度	ほぼ全員	6割以上	ほぼ半分	4割以下	ほとんど いない	不明	無回答	合計
数	10	38	149	285	1266	479	62	1	2280
	15	27	81	186	913	538	57	16	1818
	20	14	49	103	746	820	78	14	1824
%	10	1.7%	6.5%	12.5%	55.5%	21.0%	2.7%	0.0%	100.0%
	15	1.5%	4.5%	10.2%	50.2%	29.6%	3.1%	0.9%	100.0%
	20	0.8%	2.7%	5.6%	40.9%	45.0%	4.3%	0.8%	100.0%

表 28 たばこ対策の必要性

	調査 年度	必要で ある	特に必要 でない	わから ない	無回答	合計
数	10	1422	724	134	0	2280
	15	1378	387	47	6	1818
	20	1400	370	46	8	1824
%	10	62.4%	31.8%	5.9%	0.0%	100.0%
	15	75.8%	21.3%	2.6%	0.3%	100.0%
	20	76.8%	20.3%	2.5%	0.4%	100.0%

表 29 たばこ対策の取り組み

	調査 年度	取り組ん でいる	取り組ん でいない	無回答	合計
数	10	1363	916	1	2280
	15	1481	336	1	1818
	20	1689	135	0	1824
%	10	59.8%	40.2%	0.0%	100.0%
	15	81.5%	18.5%	0.1%	100.0%
	20	92.6%	7.4%	0.0%	100.0%

表 30 分煙の具体的な方法（重複回答あり）

	調査年度	別室に喫煙場所	同室内に喫煙場所	喫煙時間限定	換気扇設置	集煙装置設置	取り組んでいない	その他	無回答	合計	回答施設数
数	10	940	410	231	791	239	585	172	40	3408	2280
	15	967	287	71	482	251	337	289	13	2697	1818
	20	1545	139	20	177	108	135	20	1	2010	1824
%	10	41.2%	18.0%	10.1%	34.7%	10.5%	25.7%	7.5%	1.8%	149.5%	100.0%
	15	53.2%	15.8%	3.9%	26.5%	13.8%	18.5%	15.9%	0.7%	148.3%	100.0%
	20	84.7%	7.6%	1.1%	9.7%	5.9%	7.4%	1.1%	0.1%	110.2%	100.0%

＊H15・20調査結果について、比較のため問5で「取り組んでいない」と回答した施設数を「取り組んでいない」に加算して算出

＊H20調査結果について、比較のため敷地内禁煙＋施設内禁煙＋喫煙室設置を「別室に喫煙室を設置」とした

表 31 事務室（重複回答あり）

	調査年度	室内禁煙	喫煙時間設定	喫煙区域を分離	特に決めていない	事務室がない	無回答	合計	回答施設数
数	10	750	249	396	785	100	10	2290	2280
	15	1129	30	165	415	80	7	1826	1818
	20	1541	8	84	162	33	2	1830	1824
%	10	32.9%	10.9%	17.4%	34.4%	4.4%	0.4%	100.4%	100.0%
	15	62.1%	1.7%	9.1%	22.8%	4.4%	0.4%	100.4%	100.0%
	20	84.5%	0.4%	4.6%	8.9%	1.8%	0.1%	100.3%	100.0%

＊H15・20調査結果について、比較のため問5で「取り組んでいない」と回答した施設数を「取り組んでいない」に加算して算出

表 32 会議室（重複回答あり）

	調査年度	室内禁煙	喫煙時間設定	喫煙区域を分離	特に決めていない	会議室がない	無回答	合計	回答施設数
数	10	837	88	86	896	360	13	2280	2280
	15	1100	13	35	499	163	11	1821	1818
	20	1477	8	17	190	132	1	1825	1824
%	10	36.7%	3.9%	3.8%	39.3%	15.8%	0.6%	100.0%	100.0%
	15	60.5%	0.7%	1.9%	27.4%	9.0%	0.6%	100.2%	100.0%
	20	81.0%	0.4%	0.9%	10.4%	7.2%	0.1%	100.1%	100.0%

＊H15・20調査結果について、比較のため問5で「取り組んでいない」と回答した施設数を「取り組んでいない」に加算して算出

表 33 待合室・ロビー等、外来者（不特定多数の人）が利用する区域（重複回答あり）

	調査年度	室内禁煙	喫煙時間設定	喫煙区域を分離	特に決めていない	待合室がない	無回答	合計	回答施設数
数	10	308	37	467	1130	308	30	2280	2280
	15	668	9	390	596	145	17	1825	1818
	20	1428	3	159	197	36	3	1826	1824
%	10	13.5%	1.6%	20.5%	49.6%	13.5%	1.3%	100.0%	100.0%
	15	36.7%	0.5%	21.5%	32.8%	8.0%	0.9%	100.4%	100.0%
	20	78.3%	0.2%	8.7%	10.8%	2.0%	0.2%	100.1%	100.0%

＊H15・20調査結果について、比較のため問5で「取り組んでいない」と回答した施設数を「取り組んでいない」に加算して算出

5. 調査結果の概要（やまぐち健康応援団の実態）

表 34 制度の認知度

	数	%
知っていた	583	32.0%
知らない	1221	66.9%
無回答	20	1.1%
合計	1824	100.0%

表 35 登録の状況

	数	%
登録している	151	25.9%
登録していない	430	73.8%
無回答	2	0.3%
合計	583	100.0%

(583施設中)

表 36 登録していない理由（重複回答あり）

	数	%
申請が面倒	24	5.6%
職場で登録の同意が得られない	8	1.9%
分煙対策を実施していない	19	4.4%
登録のメリットがない	52	12.1%
登録証をはると、自由に喫煙して良い場所と思われる	1	0.2%
今後登録予定	41	9.5%
制度を利用しなくても、禁煙・分煙は当然すべき	338	78.6%
その他	32	7.4%
無回答	4	0.9%
合計	519	120.7%

(430施設中)

表 37 登録のメリット（重複回答あり）

	数	%
インターネットや冊子でPRになる	24	15.9%
事業所イメージの向上	79	52.3%
健康関連情報が入手できる	29	19.2%
顧客等とコミュニケーションがとれる	7	4.6%
従業員の意識改革につながる	82	54.3%
イベントをとおして、他団体との連携が深まる	6	4.0%
その他	5	3.3%
無回答	7	4.6%
合計	239	158.3%

(151施設中)

表 38 制度の認知度（登録該当のたばこ対策をとっている施設）

	数	%
知っていた	490	35.7%
知らない	868	63.2%
無回答	15	1.1%
合計	1373	100.0%

表 39 登録の状況（登録該当のたばこ対策をとっている施設）

	数	%
登録している	137	28.0%
登録していない	351	71.6%
無回答	2	0.4%
合計	490	100.0%

表 40 登録該当のたばこ対策をとっているが、未登録の施設の内訳

	数	%
保健医療福祉施設	58	16.5%
官公庁	41	11.7%
教育機関	173	49.3%
公民館・図書館等	37	10.5%
金融機関	14	4.0%
交通機関	3	0.9%
店舗娯楽施設	9	2.6%
企業・職域	14	4.0%
その他	1	0.3%
無回答	1	0.3%
合計	351	100.0%